

## 平成30年第4回大衡村議会定例会会議録 第2号

---

平成30年12月10日（月曜日） 午前10時開議

---

### 出席議員（11名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	7番 小川 宗寿	9番 高橋 浩之
10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

---

### 欠席議員（1名）

6番 文屋 裕男

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 渡邊 愛
村誌編纂室長 文屋 寛	会計管理者 斎藤 善弘

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

---

### 議事日程（第2号）

平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

---

午前10時00分 開 議

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

文屋裕男議員届け出により欠席であります。

定足数に達しますので、ただいまから平成30年第4回大衡村議会定例会第6日目の会議を開きます。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員からの報告のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付しているとおりであります。

請願、陳情書については、配付しております陳情書、文書表のとおりであります。今回の陳情書については配付のみにとどめさせていただきます。ご了承願います。

次に、各常任委員会の閉会中の所管事務調査にかかる報告及び行政視察等にかかる報告を行います。

まず初めに、議会運営委員会佐々木春樹委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇〕

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告させていただきます。

まず、調査事件、議会の運営と議会活性化について。

特色ある議会活動についてという題で西会津町、会津坂下町を視察してきております。

調査日は平成30年10月11日から12日であります。結果については別紙のとおりでございます。

西会津町ですけれども研修内容としては記載のとおりでありますて、総括といたしましてこここの町は山間部ということもありましてケーブルテレビで情報を発信しているという町であります。その中で議会をケーブルテレビで流しているということ、また審議内容もオープンにしているということ、こういったことも村の議会としても検討していくべき事項かなと感じております。

また、重要案件について特別委員会を設置し審議・検討しているというところで、研修

内容の（2の（2）ですね、議会審議というところで否決が2件あったり不認定が2件、また一部修正というものも8件、こういったものを事前に議会で検討し、執行部に提出しているというところであります。

また、所管外となるかもしれません、議会として滞納者リストや滞納額の資料を秘密会でありますけれどもきちんと調査していると。そのことを町内に発信したところ、やはりオープンにされているというところで滞納者が減っていたり効果を出しているということも村としても参考にし、調査研究していくべきところかなと感じております。

会津坂下町でありますが、こちらも研修内容はごらんのとおりでございまして、インターネット配信をしております。インターネット配信はリアルに配信しておりますけれども、リアルタイムで視聴できない方もいるというところで録画というところも取り入れていると。大衡としても発信するに当たって、若干の編集をしながら録画配信というものが適當ではないかなと感じてきたところであります。

また、政策提言を実行できる議会の体制、委員会構成、また委員長会議などを導入して活性化に取り組んでいるようあります。大衡としてもこれも導入を考えていくべき項目かなと感じてまいりました。

住民と議会との懇談会につきましては、初めのうちは議会主催で住民の参加型という当村でも行っている住民と議会との懇談会の形でしたけれども、やはり参加者の偏りであるとか参加人数の固定化にどこでもそういったお話が出るというところで、会津坂下町では参加型から派遣型ということで要綱をつくりまして「ばんげ未来トーク」というところで記載してありますけれども、各住民の集まりに議員を派遣していくという方法をとっていると。これも村としてもいろいろ検討していくべきことかなと感じておりますので、これで報告とさせていただきます。

議長（細川運一君） 次に、各常任委員長に報告を求めます。

初めに、総務民生常任委員会山路澄雄委員長、登壇願います。

〔総務民生常任委員長 山路澄雄君 登壇〕

総務民生常任委員長（山路澄雄君） 皆さん、おはようございます。

総務民生常任委員会の委員会報告を行います。

調査年月日は平成30年11月14日でした。調査事件として特に取り上げたのが住民バスと他の公共交通機関との連携についてということで、大郷町住民バスの運行状況を調査いたしました。大郷町住民バス利府塩竈線に実際に乗車し、運行状況、乗客数等を実態調査を

行いました。公共交通機関との連携調査のため、住民バス全8路線のうち利府塩竈線は4月停留所の物産館から終点の塩竈駅まで乗車して調査したものであります。各委員議長のほか議会事務局長企画財政課長も同乗いたしました。運行路線利府塩竈線について、運行状況をお知らせいたします。大郷町の物産館を7時25分に発車しまして途中経路は記載のとおりでございますが、利府高校、それから利府支援学校前に停車しまして、利府駅それから塩竈高校入り口、それから塩竈駅が最終でございまして午前8時10分に塩竈駅に到着するわけでございます。

大郷町民バスの運行に関する研修でございますが、役場におきまして一つ住民バスの運行方針、これはJRや公共機関との接続並びに近隣ご市町との接続路線として、国や県、管内警察署等の指導と地域住民の利便性等を考慮して運行しているとのことでございます。

2番、住民バス運行路線全8路線は記載のとおりでございます。住民バスの乗車料金は現金の方は一般乗客町内区間200円、町外区間300円、中学生以下は100円、150円となっております。通学定期については高校生以上が3,250円、5,280円。中学生以下が1,760円、2,640円ということでございます。通学定期券購入者の中には大衡村民もいらっしゃるそうです。未就学児や保健福祉手帳交付者は無料といたしております。運転券証明書または交付書、65歳以上や後期高齢者は半額の減免となっております。通学定期は1カ月分の料金であります。

運行開始日は平成12年7月1日より運行しております。JRダイヤの改正にあわせ毎年4月1日に改正を実施しております。運行日は月曜から金曜まででございまして、当初は土曜も運行していましたが利用者が少ないと平日のみとなっており、住民からは土日の運行を要望する声も根強いということであります。

管理運営方式については株式会社大衡地域振興公社を指定管理者に指定し、管理運営業務を委託しております。運行しているバスは5台でございます。全て町のバスであります。町の財政負担としては住民バス管理費として3,985万円、うち委託料が2,843万円であります。バス運賃収入は710万円でございますが、運賃収入は町の収入とする方式でとっています。運行実績として平成29年3月17日、利用客100万人を達成しておるそうです。

バス以外の介護支援の試み。登録制で運賃をとらないふれあい号の試験運行を来年より実施するそうです。当初はデマンドタクシーを想定していたが、町内業者が廃業したため計画を変更しました。

その他関連事項については記載のとおりでございますので、参考になさってください。

以上でございます。

議長（細川運一君） 次に、産業教育常任委員会早坂豊弘委員長、登壇願います。

〔産業教育常任委員長 早坂豊弘君 登壇〕

産業教育常任委員長（早坂豊弘君） 皆さん、おはようございます。

それでは、産業教育常任委員会の報告を申し上げます。

会議規則第77条の規定により報告を申し上げます。

調査年月日が平成30年11月13日でございます。1ページから。

現地調査は、善川災害復旧助成工事の状況についてということで見てまいりました。事業の概況が、原型に復旧する災害復旧工事では効果が薄いので改めて築堤等を行うということで、改修復旧工事を施工することで降水による浸水被害の防止、そして低減を図るということであります。工事の概要は下に記載しているとおりでございます。

続いて、大衡中学校の駐輪状況の現状について。大衡中学校の駐輪場が舗装工事やり直したということでありますと、内容は下に記載しているとおりでございます。小学校のプールは老朽化しているという状況がございまして、その老朽化しているプールを現地視察ということで見てまいりました。さらに大衡小学校の体育館の改修工事ということで金額が3,726万円ということもありますと、その現地調査を行ってまいりました。内容は記載のとおりでございます。

次に、請負工事の進捗状況について説明を申し上げます。これは抜粋のみで説明をさせていただきます。産業振興課平成30年度大鮒用排水路整備工事、施工箇所については奥田字奥田東地内でございまして、工事概要が379.2メートルということで請負工事金額が2,916万円でございます。工事期間が平成30年9月13日から平成31年2月28日までということで、進捗状況は20%であります。都市建設課分につきましては、都市建設課平成30年度奥田大森線改良舗装工事をあげております。施工箇所は大森字脇縁地内と。工事概要は施工延長410メートル、防護柵が71メートル、側溝工外ということでこれは9,126万円の工事であります。工期は平成30年7月11日から平成31年3月28日までということで、進捗状況は10%でございます。

次のページ、3ページでございます。

産業振興課分につきましての所管事務から報告させていただきます。

イノシシ熊の出没状況でございますが、通報は63件ほどございました。さらに平成30年度大衡村鳥獣被害対策実施隊活動の実績の中で、活動手当を報告させていただきます。延

べ人数、そして延べ数それに基づいて手当が104万7,500円ほど支給となっております。

4ページお願いします。

都市建設課分の所管事務ということで、残土の受け入れ協議要請ということがありますて、関東東北豪雨で被害を受けた吉田川の護岸工事で発生する残土の受け入れについて、宮城県から協議があったものということでございます。吉田川の護岸工事掘削土の受け入れ概要ということで、場所は大衡字鎧地内。区間面積が6ヘクタール、受け入れ土量が20万平方メートル。搬入時期は平成31年4月から平成34年3月ということあります。

さらに6番目の危険ブロック塀等の除去事業についてということで、これは新たな事業でございますが大衡村危険ブロック塀等の除去事業の創設について、大衡村におけるブロック塀調査、国土交通省からの通知を受けまして、第一段階として外観目視による安全点検を実施。点検月日が平成30年7月19日木曜日から7月21日金曜日の2日間ということでありますて、確認できた塀が146カ所、うち危険と判断した箇所が18カ所ということでの報告がありました。さらにスクールゾーン半径500メートル以内に設置している箇所12カ所があったということでございます。

撤去費用等の助成の措置につきましては、除去事業が4,000円平方メートル当たり。1件当たりの限度額が15万円となっております。設置事業は補助率の3分の1で、設置延長メートルに換算しますと4,000円に乘じた算定額を10万円のいずれか低いほうとなっております。

次、5ページをお開きください。

教育委員会の所管でございます。

小中学校の取り組みについて。

まず、学力向上研究指定校事業公開研究会ということで平成30年11月20日実施から3年目の事業となっております。研究主題学ぶ楽しさ、わかる喜びを感じながら学習に取り組む児童の育成。公開授業は1学年1年生が1組と、引き算。4年生が4年1組ということで広さを調べようという課題でやりました。そして6学年が1組、これは比例を詳しく調べようということで比例についての勉強だと思います。

平成30年度の全国学力学習状況調査につきまして、この調査の目的が全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し教育施策の改善を図るということを目的とし、大衡村の結果と考察では国語、算数、数学、理科とも県平均を下回ったということでございます。家庭学習の時間が低いので、授業以外の読書をしない傾向が強い、それも一つの原因なのか

なということで報告をいただいております。

いじめ・不登校について。いじめ・不登校の状況を9月から10月ということで報告いたしております。いじめの認知件数は小学校ゼロ、中学校1件。不登校欠席日数30日以上、小学校ゼロ、中学校3件と。不登校の傾向、欠席が30日未満、小学校が1件、中学校1件ということあります。いじめ・不登校への対応は別室投稿による個別対応、心の支援員これは中学校による支援です。スクールカウンセラーによる相談活動、スクールソーシャルワーカーそして心の支援員による相談ということあります。情報収集と指導、助言、そして関係機関のこれは黒川けやき教室でありますが、その連携ということで報告をいたしております。

さらに片括弧3番目になりますがいじめ問題対策連絡協議会等の設置、ことし設置になりました。大衡村いじめ問題対策連絡協議会委員が12名でこども園、学校、児童館、PTA、少年保護委員、民生児童委員がなっております。

さらに大衡村いじめ問題調査委員会も設置しております。これは委員5名の専門分野であります教育、心理、法律、医療、福祉。平成30年8月に開催をしております。

6ページ、いじめ防止強化月間につきましては11月、12月、今月もそうでございますがいじめ防止強化月間に定められております。こども園、小中学校に啓発チラシを配付しております。

7番目平成30年度生涯学習事業の実施状況につきまして、青少年教育ジュニアリーダー育成、子供会の年少指導者育成を目的とした初級研究会に3名が参加したと。

さらに社会体育の場では第36回村民ソフトボール大会を開催しております。

芸術文化としては美術館の企画展示、これも抜粋ですけれども日本一大きな釜神様の展示会を開きました。

以上が産業教育常任委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） 次に、広報広聴常任委員会小川宗寿委員長、登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小川宗寿君 登壇〕

広報広聴常任委員長（小川宗寿君） 皆さん、おはようございます。

広報広聴常任委員会の調査報告をいたします。

調査事件といたしまして住民と議会との懇談会ということありますが、ことしに限つては調査月平成30年11月10日ということあります。

また、この懇談会の開催目的は皆さんも御存じのとおり、あなたの考える大衡村、そし

て今からこれからということで村や議会に望むことということで広く住民の方々に語りかけ、そして傾聴するというのが大きな目的でもあります。

また、今回はこの懇談会において、議員定数及び議員の報酬等々についても詳しく報告をしている貴重な皆さんとの懇談の席に報告も兼ね備えておきました。調査月日は11月10日でしたが、今回は1日限りということで各集会所14行政区を議員が役割分担で各会を回って今まで懇談をしておりましたが、今回に限っては1日のみということで前行政区の集会所でやっていたものを一括ということで、新たな取り組みとして開会をした次第であります。前行政区を回って一昨年は111名のトータルの住民の方が足を運んでいただきましたが、後に報告ありますが今回に限っては各集会所ということじゃなく平林会館1カ所で男性25名、女性6名ということで31名の足を運んでいただいている内容であります。

また、懇談会はこのPRの方法ですが、いろんな方法もありましたがチラシあるいは無線放送、マスメディアにということで河北新報や大崎タイムスなどにも投げ込みを行った結果、懇談の記事が掲載されたがなかなか直接参加人数には結びつかなかったという結果内容も示されております。

今後の議会活動の広報活動に向けての課題といたしまして、懇談会を開催した技術的な反省といたしまして、1会場にしたがためになかなか皆さんからの若年層あるいは幅広い年齢層の方々から意見を聴取するということに結果は至りませんでしたが、全会場出向いていろんな意見を聴取するという部分についての課題も残しながらも、懇談会で取り交わした意見は十分いろんな話題に取り組んだ内容に意見が交わされました。

それから、今後の課題といたしまして、我々改選期を控えた時期に議員の定数と報酬増額云々ということで懇談会を開いたことは大変有意義でしたが、幅広い世代の方々に目標は達成できたかというと若干課題が残った部分も否めません。来年の改選期以降は、各地区やサークルなどへの会議にまぜてもらうなどという出前懇談会スタイルが住民の活発で自然な意見が聴取できるのではないかということを、結果として報告いたします。先ほど常任委員会報告にもありましたが福島の坂下町も議員の派遣型ということで、いろんな試行錯誤をした結果そのほうが住民の方からいろんな意見が聞こえるということで、新たな取り組みも課題が残った次第であります。

以上、報告終わります。

議長（細川運一君） 次に、議会活性化特別委員会における報告を行います。議会活性化特別委

員会佐々木金彌委員長、登壇願います。

〔議会活性化特別委員長 佐々木金彌君 登壇〕

議会活性化特別委員長（佐々木金彌君） おはようございます。

議会活性化特別委員会の調査報告をいたします。

今まで、議会の活性化のために2ページからずっとあるわけですけれども平成27年6月につくられてからことしの11月16日まで、30回行ったという結果でございます。その途中各年度ごとに報告はしておりますが今回最終報告ということで、改めて報告させていただきます

設置等につきましては活性化を図るということで、定数が当初議長を除く13名でありましたが平成29年2月には齋藤一郎、それから平成29年12月には細川幸郎という2人の議員がそれぞれ抜けられたわけでございます。

その中身として4ページ以降になりますが、第1回平成27年6月29日から開催いたしまして議会の基本条例化と、それから5ページ目にありますように議員定数、議員報酬、それから執行部機関への議員の就任について、そして政務活動費等について検討を重ねてきたわけでございます。

その結果、平成29年12月定例会において報告をしておりましたけれども、最後のほうに9ページありますけれども結果として最終的な報告、議員の定数及び報酬に関することうことでございまして、これは次期改選後から議員定数を12名とすると、2名削減を提出したわけでございます。そして平成31年4月を目標にいたしまして、第3回定例会において委員会発議で決定したわけでございます。これらは改選後12名になるということでございます。これも議会だより等で掲載して、全村民に報告をしております。

また、議員報酬を活動実績に基づく増額案ということで、執行部に要求してきたわけでございますがその結果、報酬審議会等を経まして10ページにありますとおり、表にあります改選後の議員報酬、議員につきましては23万4,000円という月額報酬を決定したわけでございます。これも議会だよりに報告しております。

また、その下にありますが議会運営に関することうでは一般質問の一問一答、これらの正式導入。そしてまた小委員会並びに分科会等を設置する案とか常任委員会の任期を2年から4年にする。そして議員定数の削減に伴って常任委員の定数も削減。そして執行部機関への委員の就任等につきましても全て決定をしております。

ただ、この中で最後の14ページにありますが審議未了となった案件がございます。これ

らは1番目に政務活動費に関する事であります。導入すべきか否かについて、結論を出さないままで審議未了となっております。

次に、議会活動のICT化、いわゆるタブレットそういうものの導入につきましても、議員同士で検討いたしました。しかしながら次の改選後の議員たちにゆだねると。これは予算を伴うもので本来は議会において、あるいは3月議会において要求したほうがいいんじゃないのかということもあります、改選後の議員たちにゆだねるということになりました。

また、その次にあります会議のインターネット配信。先ほどもいろんな報告がありましたが、議員その他各先進的なまちを伺いますとやっぱり議会広報だけでなしに、あるいは傍聴だけでなしにインターネットを使って議会の中継あるいは録画等を配信するところがふえてくると。それによって議会に対するいろんな関心を含め村政に対しても関心も持つてもらえるということをこれからも検討していく。これも時期の改選以降にお願いすることにいたしました。

また、議会運営としては最後の15ページにありますが、会派の結成あるいは参考人制度、公聴会制度の活用等についてもできることになりますので、それについても含みおきいただくよう、ここに報告申し上げます。

以上です。

議長（細川運一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番佐藤 貢君、3番早坂豊弘君を指名いたします。

ここで村長に招集の挨拶及び提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） どうも皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第4回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご出席をいただきましたこと、心から御礼を申し上げ

る次第であります。

まずもってこのたびの私のインフルエンザ罹患のために、議会の日程がこのように変更されましたことに対しまして心からおわびを申し上げる次第であります。インフルエンザというアクシデントでありますけれどもこれまで大衡村の議会において、このような事態になったということは私の記憶するところでは初めてではないかなと思います。しかしこれは決して今後も起こりうる、そういったことではないかなと思います。私も今後も気を引き締めてこのようなことにならないように、そしてまた皆様方におかれましてもそのようにしていただければと強く認識をしたところでありますということで、そのおわびを申し上げたいと思います。

それでは、ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

師走に入り、日を増すごとに寒さが厳しくなっております。一面真っ白の雪景色もけさ見たわけであります。早いものでことしも残すところあと20日余りで新しい年いのしし年ですか、を迎えようとしております。いのしし年は、新たな命が趣旨の中に閉じ込められた状態でエネルギーを蓄えて、次の世代へと向かう準備をすることを意味すると言われております。

また、イノシシの肉は万病予防の効能があると信じられていたことから、無病息災の意味もあるとのことであります。しかしながら一方では、野生のイノシシによる被害も年々ふえておりまして、そういった点では一概に喜ばれない面も保持しているのかなとも思つてているところであります。

さて、ことしを振り返ってみると、全国的に災害の多い1年であったと感じております。7月6日から7日にかけて発生した西日本豪雨災害では、西日本を中心に甚大な被害が発生しております。中でも記録的な豪雨による広島県や岡山県、愛媛県では多数の死者、行方不明者が発生。土石流による家屋の倒壊や河川の決壊による浸水被害が広範囲に及ぶ大規模災害となっております。

また9月6日には、北海道胆振地方を震源とする最大震度7を記録する地震が発生しました。大規模な土砂崩れや液状化により住宅が傾くなどの被害が発生しております。本村といたしましても被災地支援として広島県尾道市へ職員を今月25日までの3か月間にわたりて派遣しておりますが、被害を受けられた地域の一日も早い復興と、平成31年が災害のない年となりますように心から願う次第であります。そしてこのいろいろな災害でお亡くなりになられました皆様方に心からお悔やみを申し上げる次第でありますし、被災者の

方々に対しましてもお見舞いを申し上げる次第であります。

次に、表彰の関係であります11月3日に、村功労者表彰式を開催しております。長年にわたり村政の発展に寄与された小川宗寿議員を初めとした7名の方々に褒状を、貴重な金印等を寄贈された方々に感謝状を贈呈させていただいております。

また、宮城県文化の日表彰式においては地方自治功労として遠藤昌一議員が地自法の表彰を受けておられまして、この場をお借りいたしまして遠藤議員そして小川議員のお二人に心から重ねてお祝いを申し上げる次第であります。おめでとうございました。

次に、農協合併の関係でございますけれども11月21日、あさひな農協を含む宮城県北部5農協の合併予備契約の締結式が開催されております。来年7月1日には米の販売額が全国トップクラスとなる大規模農協が発足する予定であり、今後スケールメリットを生かした営農活動が展開されることを期待する次第であります。

最後になりますけれども、教育委員の関係であります。これまで教育庁の職務代行者を務めておられました高橋健正氏が体調不良のため、先月末をもって退任されております。高橋氏にはこれまで2期7年間にわたり教育行政の充実に向けて多大なご尽力を賜り、ここに衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに教育委員に欠員が生じましたことを皆様方にお知らせをいたしたいと思います。

以上、ご報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は12件であります。

議案第60号は、大衡村私債権管理条例を制定するもので、私債権の取り扱いを明確化させ債権管理を徹底するものであります。

議案第61号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正で、期末手当支給率を改正するものであります。

議案第62号は、特別職の職員で非常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正で、先ほどの議案と同じく期末手当支給率を改正するものであります。

議案第63号は、職員の給与に関する条例の一部改正で、勤勉手当支給率等を改正するものであります。

議案第64号は、村営住宅を明け渡しを求めるための訴えを提起するものであります。

議案第65号は、一般会計予算に1億557万5,000円を追加するもので、歳入の主なものは村民税、地方交付税、国庫補助金及び村債の増額並びに固定資産税及び県支出金の減額などであります。歳出では総務管理費、児童福祉費、住宅費、小学校費、中学校費及び普通財産取得費の増額並びに土木管理費の減額などであります。

議案第66号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算から1,151万8,000円を減額するもので、歳入は県補助金及び繰入金の増額並びに国民健康保険税の減額など。歳出は国民健康保険事業納付金及び保険事業費の減額などあります。

議案第67号は、下水道事業特別委員会予算に873万1,000円を追加するもので、歳入は負担金、国庫補助金及び村債の増額。歳出は下水道建設費の増額などあります。

議案第68号は、介護保険事業勘定特別会計予算から179万1,000円を減額するもので、歳入は国庫補助金の増額並びに繰入金の減額、歳出は地域支援事業費の減額などあります。

議案第69号は、戸別合併処理浄化槽特別会計予算に68万4,000円を追加するもので、歳入は雑入の増額、歳出は合併処理浄化槽事業費の増額などあります。

議案第70号は、後期高齢者医療特別会計予算から123万4,000円を減額するもので、歳入は繰入金の減額、歳出は広域連合納付金の減額などあります。

議案第71号は、水道事業会計予算の補正で、収益的収入では営業収益及び営業外収益の増額、支出では営業費用及び営業外費用の増額であります。資本的支出では建設改良費の増額であります。

以上、議案12件を提案いたしますので、原案どおりご可決賜りますようにお願いを申し上げまして、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## 日程第2 一般質問

議長（細川運一君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、早坂豊弘君、登壇願います。

〔3番 早坂豊弘君 登壇〕

3番（早坂豊弘君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

通告順1番、早坂豊弘であります。

先ほど産業教育常任委員会の中で、所管事務の中でも教育委員会から報告がありました。いじめそして不登校の問題詳細に説明は受けております。けれども私は本村の教育の現場として教育の課題としていじめと不登校は大事なテーマとして取り扱い、そしてまた今後改善が図られることを望んでの質問であります。

質問いたします。

先月の新聞で掲載されましたいじめ問題、そして不登校問題について、本村の考えを問うものとして一般質問させていただきます。新聞ではいじめの認知件数が宮城県が小学校1万5,979件、中学校3,127件、高等学校276件、特別支援学校73件、計1万9,455件となっており宮崎県、京都府について全国第3位となっております。1,000人当たりの認知件数は79.5%と高い数値となっており、この調査は711校で県内の学校98%が実施したところであります。

さらに不登校については、県内のデータからみると小学校で771人、中学校では2,957人、計3,428人となっており、1,000人当たりの不登校児童生徒数は19.1人となり、全国第1位となっている結果が出てまいりました。これは第2位となっている高知県を大幅に引き離した1位ということでもあります。このことにつきまして本県でも県議会で取り上げられ、早急な対応・対策が必要であるということで認識を一つにしたというところも聞いております。

昨今2011年、学校側がいじめはなかったとして隠蔽や責任逃れしたことが原因で起こった滋賀県大津市中学校2年生のいじめ事件が発端となり、2012年になって発覚したことから2013年6月28日に国会におきまして与野党の議員立法により国会で可決成立したいじめ防止対策推進法によりますと、学校の対処方法を明確にしております。児童生徒が苦痛を感じ、いじめであると認識すればそれはもういじめとしての認識を持たなければなりません。その防止策や対策処置については道徳教育の充実、早期発見のための処置相談体制の整備、いじめ防止等の対策に従事する人々の人事等、調査研究の推進、啓発活動、いじめの事実の確認、学校が講ずるべき処置、その他もろもろが学校や行政において設置されたいじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査委員会と、私は認識しております。本村においてもことしから設置され、連絡協議会は調査委員会と認識しており、本年にもことしから設置され6月と10月に2回開催され、さらには年明け2月の開催も予定されていると聞いております。

また、調査委員会は委員5名とその専門的知識を有する方々により構成され8月に開催されているという報告がございました。

今後、このような協議会や調査委員会を発足させたことによりどう防止策をとり未然に防げるのか、または事例が発生した場合にその対策など対応についてどう考えるのか、さらにいじめにおけるアンケートの実施もしておると聞いております。その結果はどのよう

に把握され、それを把握した段階でどう対応をとるのか、その辺もお聞かせ願いたいと考える次第であります。

次に、不登校問題であります。この質問については昨年の議会の一般質問の中で部分的に触れ、そして追跡質問ということでご理解をいただきたいと思っている次第であります。

先ほど全国調査の結果宮城県が不登校児童生徒が全国1位といった結果が出ました。本県としては不名誉なことだと思いますが、確かに30日出席できなくなりそして登校しないと不登校とカウントされ、一度カウントされたことによればなかなかそれを消すことはできないという話も聞いてまいりました。本村においても不登校児童生徒数の発生を防止し、そして今スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは心の支援員の配置を行っております。さらには別室登校も行いいろいろ改善も図っているという話も聞いております。その支援策は効果を上げているのか、その点についてもお伺いしたいと考えます。

けやき教室黒川行政組合で行っている学校になじまない子供たちの集まる場所、教育機関の利用は今どうなっているのか、その辺の相談はされているのか。あるいはその学校に入った生徒は効果を上げていらっしゃるのか、その辺についても伺いたいと思います。

未来の担う子供たちに最善の策を講じていただける教育環境、そして本村の行政であるべきと私は思います。他町においてもこの問題は深刻に受けとめ、どの自治体でも対策を急いで前に進もうとしています。本村の考え方をお聞きします。

後の質問は、自席にて行います。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

教育長、登壇願います。

〔教育長 庄子明宏君 登壇〕

教育長（庄子明宏君） おはようございます。

本村の教育現場をどう考えるかとのご質問について、お答えいたします。

1点目の最近のいじめは陰湿化していると言われている。教育委員会はどう捉えている

のかとのご質問ですが、いじめ自体は以前から存在していてもの昨今のスマートフォン等の普及によりなお一層表面化しにくく、保護者や学校が把握することが難しい状況になっていることは確かです。そのため国や県のいじめ防止基本方針も改定がなされ、小さなトラブルもいじめの芽と捉えて積極的に認知し、対応していくことが求められています。教育委員会といたしましても、小さなことも見逃さず積極的に対応するよう校長を通じて各学校に指導しております。学校においては直接的なトラブルが起こったときのみならず定期的にアンケートを実施するなど、いじめの把握に努めております。

なお、気になる記載があった場合は迅速な対応をとるよう、引き続き指導してまいりたいと考えております。

次に、2点目のいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会の会議においてどのような話し合いがなされたのかとのご質問ですが、協議会委員会とも昨年度条例を整備し今年度初めて立ち上げた会ですので、1回目の会議においては条例に基づいてそれぞれの会が設置された趣旨や諸所事務等について丁寧に説明し、その意義や果たすべき役割等について委員の皆さんにご理解をいただきました。

また、改めていじめの定義を確認した上で、全国的ないじめの状況や国・県の施策等について資料をもとにお話しし、加えて大衡村の状況を説明しご理解いただきました。いじめ問題調査委員会は、いじめによって長期にわたる欠席を余儀なくされたり自死に至る等の重大事態が発生した場合、調査にかかる機関すなわち第三者委員会として位置づけているもので、1回目以降開催はしておりません。いじめ問題対策連絡協議会の2回目の会議では、大衡村いじめ防止基本方針の改定と具体的ないじめ防止の活動について話し合いました。大衡村いじめ防止基本方針については年度内の改定を目指しており、委員の皆さんに内容に関してご意見をお願いしたところです。

また、いじめ防止の活動については11月と12月をいじめ防止強化月間と定め、学校や子ども園の協力のもといじめ防止に向けた取り組みを集中して行い、啓発を図ることといたしました。お手元に届いているかと思いますがチラシを作成し全戸配布しておりますので、村民の皆さんにもいじめ防止に関して意識を高めてもらえばと考えております。

次に、3点目の不登校や不登校傾向の現状は。その原因をどう分析し、どのような対策を立てているのかとのご質問ですが不登校につきましては10月末現在、小学校ではゼロ、中学校では3名です。

また、別室登校している生徒は中学生で1名という状況です。原因につきましては学業

であったり人間関係であったり、また家庭環境など生徒一人一人さまざまな原因があり、一概にこれと言えるものではありません。

対策につきましては、それぞれの生徒の状況にあわせて学級担任や学年主任が適切な声かけをしたり、家庭訪問をしながら寄り添った支援をしております。

また、中学校においては一昨年度から講師として心の支援員を県から配置していただき、継続して別室登校の生徒の支援に当たっております。不登校や別室登校の状況の改善に大いに功を奏しているものと考えます。

次に、4点目のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援は効果としてあらわれているのか、またそれをどう把握しているのかとのご質問ですが、スクールカウンセラーは小・中1名ずつ配置しており、児童生徒の相談はもとより保護者や教職員に対しても継続して対応していただいております。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度の週2日から今年度週3日に勤務日数をふやし、スクールカウンセラー同様児童生徒本人及び保護者や教職員の相談に当たるとともに、個別の児童生徒に関するケース会議でアドバイスをするなど積極的に活動しております。先ほどの心の支援員と同じく不登校や別室登校の改善に大いに貢献していただいているものと考えております。

教育委員会といたしましては、いじめや不登校の問題を非常に大きな課題と捉え、今後もその対応について万全を尽くしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 質問いたします。

答弁書にもありますように保護者や学校がなかなかいじめを把握することが難しい状況ということで、国や県がいじめ防止基本方針が改定されたという説明もございました。先ほど私も最初に質問した中で、全国の調査結果が県内が最悪の状況になっているということを踏まえて、これを村に置きかえましてどのように教育現場として考えるのか、お尋ねします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 宮城県につきましては1,000校のうち79%というお話をさつきいただきましたけれども、大衡村においてはそれほど多くはございません。ただその数字があらわす意味というのは最悪な状態と考えるべきか、それともその数字があるだけ先生方が認知

した数が多い、よく見ていると判断するところもございます。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 79.5%という話を私しましたけれども、両方の見方教育長が言われているとおり私もあると思うんですが、それだけ先生たちが認知しているという把握をすれば、それは先生たちが常に目を光らせているんだなとも理解もできますが、やはり数字上上がってきただけ数字はやはりかなり高いものだなと思えばやはり多いものだなと。これも4位と3位の差が大分開いている状況でもあります。先ほど答弁書でも言わされましたように、定期的なアンケートの実施もしているという話をされました。内容等はここでしゃべらなくていいですけれどもそのアンケートをした際に、それを教育委員会あるいは教育の現場としてどう把握され、今後の対応としてそのアンケートを利用しながら対応策を考えるのか、その辺はお聞きできますか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えいたします。

大衡村の小中学校の対応といたしましては、今議員おっしゃるように学校に対してアンケートをとっていただいております。その一つが学校生活アンケート。それから振り返りシート、そのほかハイパーキューブを年2回行って、子供たちの人間関係をつかんでいるというアンケートもとっております。

また、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、心の支援員等の活用につきましては大分功を奏しておりますというお話をしましたように、その結果をまず学校側はアンケートの集計をいたしましてそれを職員会議、生徒指導員会等に提出して、先生方が共有して理解しておく必要があるということでことを進めております。その上で実際に問題が大きくなっていることについては、また子供から事情を聞くとともに家庭訪問等をするなど、学校とご家庭との間をできるだけ近づける方法をとろうということで対応しております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） このアンケートの実施ということは、いじめそういうものの子供たちのシグナルを早いうちからその芽を見て、対応に役立てていただければいいのかなと思っています。

次に、いじめ問題対策連絡協議会2回開催され6月と8月に話し合いを持たれたと。そして調査委員会が8月に1回開催されたということで、これは委員会等でも報告をいただ

いております。大郷町にしても大和町にしても一昨年にもう設置がされ、この問題はもうとにかく早急に進めていかなきやならないし改善を図らなきやならないということでやつてているわけなんですが大衡村だけがことしと、それも4月ということだったんですけれども隣接町から比べると1年おくれた経緯というのはどう把握したらしいんですか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） おくれたという思いはそれほどありませんでした。ここに至るまでにしっかりとした体制を組んでいかなければならないということが1つと、それから調査委員会につきましては人員の確保が非常に難しかったということが理由となっております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） いろいろ私もこの問題を質問するのにあたりまして6校の学校に出向いていろいろ話を聞いてまいりました。隣接のまちだけを話せば大衡の比じやないくらいの不登校、あるいはいじめの件数もかなりあるよということで、早急にその対策委員会あるいは協議会を設置してその中でもう早目に議論をして、協議の中でやっぱり改善できるものは改善する。そしてまた不登校の子供があればやっぱりそれを学校にできるだけ傾けさせるという方向でもう動いているんですけれども、今教育長の話の中でおくれたという認識はないということなんですが、多少なりとも大衡もいじめもあったり不登校もあるということなんですが、その辺の温度差というのはちょっと感じられるんですけどもその辺についてどのように考えるのか、お聞きします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

いじめ問題対策連絡協議会、それから調査委員会と2つあるわけですけれども大衡村のいじめ問題対策連絡協議会という部分ではこれまでに、小学校・中学校それぞれの会議の中でいじめ問題は取り上げておりました。それをもとにしてPTAが主体となって、小・中あわせたいじめ問題対策委員会をつくっておりましたので、十分に検討してからという形になっております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） いろいろ課題が山積しているわけなんですがその中で、他市町との連携をしながら教育現場として対応策とかそういうものの検討というのは考えているんでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

そのことにつきましては、いじめ問題のみならずさまざまな事項が出てきた場合に特に富谷、黒川地区の教育庁の皆さんとは意見を交わしながら進めております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 大衡村のいじめ防止基本方針ということで年度内改正を目指しているということなんですが、具体的に基本方針のどの辺をまず改善しなきゃならないと考えておられますでしょうか。答弁書の中から今質問しているわけです。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 今、課長のほうで進めておりますので、課長から答えさせていただきます。

議長（細川運一君） 教育学習課長。

教育学習課長（八巻利栄子君） お答えいたします。

このたび宮城県、もともと国ですがのいじめ防止基本方針が改定をされました。県が平成25年12月に策定し、大衡村といたしましては平成26年12月に村のいじめ防止基本方針を策定したわけですが、県が平成30年3月に改訂されましたのでそれに伴いまして現在大衡村のいじめ防止基本方針についても改定を進めているところでございます。内容につきましては以前のものと今回の県のものを詳しく見ましたところ、この場所のこの箇所がというよりは全面的にわたりましてさまざまな面でより細かく突っ込んだ形の改定がなされておりますのでそれにあわせて、大衡村のいじめ防止基本方針についてもより具体的に細かい内容としていくよう、現在作成しているところでございます。

以上です。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 何度も説明を受けているんですけども、これは常任委員会のときにも説明を受けました。先ほども教育長の答弁でもありましたがいじめ防止強化月間ということで11月と12月に定めておりますね。普通であればいじめというのは4月に子供が入ってきたりあるいは学級が変わったりして、できることであれば春がそういう重視ポイントなのかなと思うんですけども、年度末に近くなつてからの11月、12月だけがいじめ防止月間ということなんですがこの辺について、もう一度詳しい説明があればお願ひします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 11月に設定いたしましたのは11月1日が教育の日ということで、毎年さ

さまざまな行事を県内で持っております。それにあわせてやっていきましょうということで  
11月といたしました。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） それでは12月はどういうことなんですか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 11月のみではなく11月から12月までの2カ月間とするということでござ  
います。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） まず1つが先ほども説明ありましたが、スクールカウンセラー、スクール  
ソーシャルワーカーSSW、そしてまた心の支援員3パターンの中で子供をサポートして  
いくという話をいただいておりますけれども、具体的にこの成果が上がっているという教  
育長の説明がありました。そのセクションごとに、例えばもう一度、これは追跡質問なん  
ですけれどもスクールソーシャルワーカーは学校を離れて家庭にも出向ける、そしてまた  
カウンセラーSSWのほうはなかなか難しい……スクールソーシャルワーカーがSSWで  
すね、そっちのほうは学校内ということなんですけれどもその辺の役割分担というか、そ  
の辺子供たちのサポート体制は効果が上がっているということなんですけれども、もう一  
度説明お願ひします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから心の支  
援員では仕事の内容が分かれておりまして、スクールカウンセラーにつきましては学校に  
常駐していただいて生徒、保護者、教師のカウンセリングをしていただくという仕事にな  
っております。それから心の支援員の活用といたしましては、別室登校の生徒を預かって  
いただきまして活動していただいております。スクールソーシャルワーカーなんですけれ  
ども3年ほどになりますけれどもこれまで仕事の内容といたしましては学校に行って相談  
する、あるいは授業を見ながら子供の様子を見るに加えまして、それぞれの家庭まで足を  
延ばして相談活動もできるという仕事になっておりますので、より家庭の中でその子供が  
うまく生きられるアドバイスまでしていただけるというところで活用しております。その  
結果、年々不登校生徒につきましては減少してきております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 成果が出ているということでは本当に好ましいことだなと思っております

し、できることであれば早いうちからやっぱりそういう方々、専門的な分野の方々をご活用いただいて、子供たちの教育の現場でのサポートをしていただければと思っている次第であります。

さっきの別室教室についてもう一度お尋ねしますが、授業の面でのおくれとかそういうものはございませんか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 不登校になればおのずと学習活動の内容も減ってくると思われます。そこで教室には戻れなくとも少しでも学習がそこで取り組めるように、それから心のストレスを癒しという面でも活用できるようにということで使っておりますので、学習ばかりではなく心のケアの分まで少しづつ解放されているのではないかなと思います。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） もう一度専門分野の方にちょっとお尋ねしたいんですが、心の支援員という方はどういう方がおなりになって不登校の授業をされているのでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 課長から答えさせていただきます。

議長（細川運一君） 教育学習課長。

教育学習課長（八巻利栄子君） お答えいたします。

こちらにつきましては県から派遣していただいている講師という立場にあります。1週間4日の勤務でございますが、もともとは東日本大震災によって児童生徒を取り巻く環境が児童生徒の心に影響を与えたことによる制度でございます。大衡中学校に配置していただいておりますがこちらについては、以前より不登校が多かったということもございますので配置を希望し県にお願いして、3年ほど前からご勤務いただいているという形でございます。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） いじめの問題に関しては父兄の方が把握されているのが大体いろいろ聞いてまいりますと6割以上の父兄は把握しているということですが、この不登校に関してはなかなか父兄が把握していない例が多いと聞いております。大衡の場合はどうかわかりませんけれども、他町の学校ではやはりなかなか自分の子供が不登校になっているということも理解していない親もいるということなんですが、大衡村として考えた場合にそういう場合というのはスクールソーシャルワーカーだったりいろいろ対応はされていると

思うんですけども、その辺についてお尋ねします。

議長（細川運一君） 議長としまして質問の趣旨がちょっとわかりかねる質問なんですけども、もう一度お願いします。

3番（早坂豊弘君） もう一度質問します。

不登校の子供のご父兄の方々はなかなか自分の子供が不登校になっているということを把握されていない例がほとんど結構あると聞いているんですね。これはほかの学校からも聞いてまいりました。それにつきまして大衡村としても知らない父兄の方ももしかいられるのではないかと思うんですけども、そういう形のサポートというのはわかりますかというか、やっておりますかということですね。

議長（細川運一君） 現状の不登校の中で親御さんが承知していない不登校があるのかというご質問ですか。教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

不登校の子供たちについては保護者と連絡をとりながら教育活動に当たっておりますので、知らなかつたということはないはずです。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） いろいろ大衡村でもいろんないかにしたばいじめをなくし、そしてまた不登校も減らしていけるのかということで努力されていることとは思いますが、チラシを配布しうちにも回ってきました。全戸配布しているということなんですがその効果というのはどう考えていますかね。チラシを見て啓蒙啓発活動につながるのかなとは思っていると思うんですけどもチラシを配布した趣旨、その辺についてお尋ねします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） チラシを配布した趣旨ということですけども先ほど申し上げましたように、いじめ撲滅習慣ということでこれを子供と教員だけがやっていくのではなくて、保護者も子供もそして教師も一緒になってやっていきましょうということを促すために出しているものです。以前に大衡っこ7か条というチラシも毎戸配布させていただきました。この中身についてもいじめにかかわる部分も入っております。3番目の人にやさしくしますというあたりがそれに該当するところ。それから4番目も自分の考えをきちんと話しますというところもいじめ防止にかかわる部分としてこれを配布しております。できるだけ多くの皆さんに、子供たちを育ててもらいたいという意味から出しております。ただ、11月、12月に渡したキャンペーンの効果についてということにつきましてはまだ把握はし

ておりません。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 今後このような活動は定期的に展開されていくんでしょうか。そしてまた、さらに住民の方々にアクセスというのを考えているのか、お尋ねします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えいたします。

当然今年始まったばかりではありますけれども、今後続けていきたいと思っております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 最後の質問といたします。村長、いろいろ今教育現場そしていろいろな話をさせてもらいましたけれどもいじめの問題、不登校の問題について、村の行政の最高責任者としてこの問題をどう考え、そしてどう行政と教育の現場とかかわりを持って進めていくのか、その辺について最後のご答弁を求めます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えをいたしたいと思います。お答えになるかどうかはちょっと私も問題が問題でありますからそうなるかどうかわかりませんけれども、お答えをさせていただければと思います。

今まさしく議員おっしゃるとおり、いじめ問題あるいは不登校問題、全国的な問題となっているところでありますが大衡村においては、数字的なことをいえば全国ワーストの宮城県だということでありますけれども大衡村はその中にあって、そんなに深刻ではないのではないかという捉え方はしておるところであります。しかし表面上深刻ではないにしても、潜在的な要因は多々あろうかと思います。そういうことで11月、12月はいじめ防止強化月間ということに指定させていただきまして、村としてこのチラシを出させていただきました。

具体的にこども園ではあるいは学校ではということで記述ありますけれども、家庭では地域ではということでの記述はないわけであります。なぜないのかと。このチラシでそういったことをぜひ家庭ではどうしたらいいんだ、そして地域ではどうしたらいいんだということを考える。みんなで考えてこの問題をみんなで共有しようというそういういた意識のもとのあらわれであろうと私は思っております。したがいましていじめあるいは不登校ですね、いじめがあったから不登校になったというそういういた因果関係、そういういたものの

分析ももちろんありません。不登校の原因は何だろう、家庭問題なりあるいは社会的な問題なりいろんな問題、人間関係等々あるんだろうと思います。今まで不登校やいじめ、これを大衡村からなくすということは本当にすばらしいといいますか、目標であろうかと思っておりまますので、ぜひ家庭では、そして地域ではという問い合わせをみんなで今後まじめになってといいますか、常にまじめでありますけれども考えてみようではないかということで私はこのことは大変意義のあることだと。そして継続していくことこそ重要であると認識をしているところであります。

以上であります。

議長（細川運一君） 通告順2番、高橋浩之君、登壇願います。

〔9番 高橋浩之君 登壇〕

9番（高橋浩之君） 私の今回の一般質問は水道、下水道施設の今後の対策についてと、行政機構改革の評価と課題について、一問一答方式でお伺いするものであります。

まず1つ目の水道と下水道の施設についてであります。上水道は昭和50年に給水を開始した設備であります。整備後40年を経過しているものが数多くありますが、また下水道施設においても平成4年に運用の開始が始まり30年近い年月が経過しており、老朽化による劣化が懸念されております。

さらには東日本大震災の想像を絶する振動による施設への多大なダメージは計り知れません。震災直後の漏水・破損修理が突出していることはもちろんですけれども、近年になっても漏水等による破損修理がふえている現状であります。現在の大衡村の水道事業は経年劣化と地震の複合的な原因により、安定的な経営に不安を感じているのは私だけではないと思います。

村長の平成30年度の施政方針でも現在「水道ビジョン」を策定中であると言っておりますが、具体的に何年度までに方針を決定して、安全・安心、強靭、持続可能な水道事業を邁進していくのかをお伺いしたいと思います。

また、宮城県でも水道事業の広域化や民間委託などの可否などを調査、検討しているようですが、大衡村としてはそれをどのようにかかわっていくのか。基本姿勢をお伺いいたします。

水道事業に加えて下水道事業におきましても老朽化や震災の影響による修繕費の増加が懸念されております。将来における上下水道の複合、総合的な対策は検討されているのか、お伺いします。

次に、行政機構改革についてお伺いします。

平成27年第3回議会定例会におきまして、私は大衡村の機構改革を推進する考えはあるかという一般質問を行いました。それがきっかけになったのか、以前から検討されていたのかわかりませんが平成28年度に大衡村役場の行政機構を改革し、8課1局の体制は変えませんでしたがその各課の分掌事務に大きな変更がなされました。その後3年を経過し職員の皆様も、事業は仕事自体は滞りなく平常に業務を行っていると思います。そこで、機構改革が一段落した現在、改めて住民の方や職員方からの評価や批判などはどうなっているのか、既に多くの意見が集約されていると存じます。よくなつたといわれることもあれば新たな課題点なども見えてきたと思いますので、萩原村長として行政機構改革を行った結果に対して総括していただき、今後の行政運営の考え方をお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 高橋浩之議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、1件目の水路・下水道施設の今後の対策についてというご質問でありますけれども、これにお答えをしたいと思います。

「水道ビジョン」について、具体的に何年度までに方針を決定しその事業を推進していくのかというご質問でありますが大衡村水道事業につきましては昭和50年に事業を開始してからことしで43年が経過し、議員ご指摘のとおり施設の老朽化などの影響から漏水も年に数件は発生しておりますところであります。施設の計画的な更新や耐震化対策が必要となつてきておるところです。

また、人口減少社会を迎えた今、今後有収水量の減少が予想されることから経営面での対応も求められております。このような背景を踏まえ、村では50年、100年後の将来を見据えた水道事業の理想像を明示するとともにその理想像を具現化するため、大衡村「水道ビジョン」をことし3月に策定しております。「水道ビジョン」では現状と課題を整理した上で、水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ清浄にして豊富、低廉な水の供給を図る水道を実現するため、持続、安全、強靭に関する50年、100年先の理想像を設定しております。具体的には健全かつ安定した事業運営を持続するための方策として平成31年度中に簡易なアセットマネジメントに着手し、さらには平成34年度までに施設の再構築や規模の適正化を考慮した詳細なアセットマネジメントに着手することとしております。

また、自然災害に対し強い水道を構築するため平成33年度までに耐震化計画を策定する

計画としております。

次に、県が進めている水道事業の公費化や民間委託等に村として以下にかかわっていくかとのご質問であります。県では公共サービスとしての信頼性を保ちながら民間の力を最大限活用し、経費削減、更新費用の抑制、技術革新等を図るため広域水道、工業用水、流域下水道の3事業を一体的に管理する宮城県上工下水一体官民連携事業、いわゆる宮城型管理運営方式の導入に向けて検討が進められております。先般きのう未明でしたかね、国会においてこの事業運営が法案が通ったということでありまして、この宮城型管理運営方式の導入については今後さらに加速されてくるのかなと思っているところであります。この事業では今後、ますます厳しくなる経営環境に対応するため、スケールメリットや民間活力を最大限に活用し、安価で持続可能な経営を確立することが重要となります。一方で公共性の担保や災害時のリスク、水の安全供給等懸念される課題もあります。県では民間業者のみならず県の責任も明確化するとともに、県による監視に加え第三者機関によるチェック体制を加えるなど、リスク対応も研究しているところであります。宮城型管理運営方式は県管理施設を一体的に管理する方式ではありますけれども、村といたしましても現状として水道水の全量を県から受水していることから、安価に受水できることに期待する一方、水道水として安全かつ安定的に受水するためには県のリスク管理に注視をしていかなければならぬので、今後とも検討状況や進捗状況、また事業効果について丁寧な説明を県に求め、情報収集に努めてまいりたいとこのように考える次第であります。

次に、下水道事業の老朽化対策や震災対策等総合的な対策は検討しているのかとのご質問であります。下水道事業については平成4年度に供用を開始して以降、ことしで26年が経過しておりますが、耐用年数を超過したマンホール、ポンプ場については平成24年に策定した長寿命化計画に基づき計画的に施設の更新を行っているところです。管渠については耐用年数に達していないことから現時点で更新等の対策はしておりませんけれども平成29年3月に策定したストックマネジメント計画に基づき予防保全的な対応をしており、今後は耐用年数等を考慮しながら計画的な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2件目の行政機構改革の評価と課題についてというご質問であります。お答えをいたしたいと思います。

平成28年4月から各課へ直通電話の導入とあわせ役場組織の機構改革を行い、住民にとってよりわかりやすく、より利用しやすくなるように組織の再編を行っております。その後平成29年1月から2月にかけて窓口利用者や行政区長、分館長、各種団体の代表に機構

改革に関するアンケートを実施しております。内容としては機構改革への取り組みや課の統廃合、直通電話の導入、窓口業務の拡大、机の向きの変更などについて、どのように感じているのかをお聞きしたところ、75%以上の方からしてよかったです、あるいは利用しやすいとの回答を得ておりますので、機構改革の成果はあったものと認識しております。そのほかにも職場や職員が明るくなったといった意見がある一方、監査意見書にもありますように十分に機能していない部署があるといったご指摘やアンケートの中には課の名称と業務内容がぴんとこない、あるいは村民の声が届く行政サービス対応をさらなる改革として考え、実践願いますといった厳しい意見もいただいておりますので、さらに検討し改善していく必要性はあるものと思っております。

住民のための行政が大原則でありますので、今後もこれを基本として住民目線に立ち住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） 都市建設課に確認したところ、水道事業におきまして、平成21年度は修繕が6件あり、そのうち漏水によるものが3件ありました。多分、村長のお答えの中にもありましたけれども、この数字が大体通常の修繕件数だったと理解、推測しているところでございますけれども、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、平成22年度の修繕は14件、うち漏水5件、平成23年度は修繕30件、うち漏水21件、平成24年度は修繕24件、うち漏水5件がありました。その後は修繕件数が1桁台と落ちついてきておりましたけれども、平成27年、28年度にまた急に増加しております。このような兆候を村長はどういうにまず判断されるか、お伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 議員の今おっしゃった水道の事故といいますか、漏水件数、修繕件数ですね、平成21年から29年までの間でありますけれども、おおむね10件前後で進んでいたとい

うことあります。しかし、平成23年には震災ということで、急に30件ということで、非常に大きな、平成24年も24件ですから、この平成23、24年と大きい数字を示したわけですが、やはり震災の影響といったものが大きかったんだなと認識しております。

その後、平成25年から29年までは大体10件前後の修繕件数で、漏水そのものは本当に1桁台の四、五件という推移になっているところであります、いろいろあるわけありますけれども、ただ、先ほども答弁で申し上げましたとおり、一定の事業の経過年数がたつてありますから、経年劣化といったものがだんだんと影響が出てくるのかなと捉えているところでもございます。

議長（細川運一君）　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　お答えもありましたけれども、先ほどのその資料をもう少し私なりに判断しますと、配水管、本管ですけれども、そのものの漏水修繕は平成23年度を除けばないというか、少ないという状況ですけれども、各家庭への給水管の漏水事故が増加しているという状況を見てとれると私は判断しました。これは末端神経が麻痺していくようなものであり、知らない間に、本管であれば漏水すればいきなり急激な水圧の変化なり、水量がふえるわけなんですけれども、末端神経のような各家庭への配水管ですから、それが少しづつ漏水しているということがうかがえるわけですけれども、そういうことを積極的に察知しようとする考えはございませんか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　積極的に察知しようとする考えというのは、私、どういうものなのか、即座に私はすぐには理解できないのですが、メーターを小まめに配置して、枝線、枝線、そういうしたものにメーターを配置すればそれはある程度認識できるのかなと思いますが、ここのそういうものにつきましては何とも、そのメーターの設置を小まめにするか、それともやはり年次的にそういう漏れ故障、あるいは工事の経年劣化、そういうものの進みぐあいによっての部分部分での点検、補修といったもの、大規模な補修が必要になってくるのかなと思うわけであります。

議長（細川運一君）　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　先日の常任委員会でもありましたけれども、衡東配水池の維持管理のため、エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北さんに使用料を払って通行していた道路、これを通信中継所が撤去されたことによって同社が不要になり、村が利用している道路をあわせて空き地も含めて取得するということで、今回の12月の水道会計の補正予算に計上されております

けれども、この必要性はどこまで高くて、そして将来の水道事業においてどのように活用されていくのか、その方向性とか何かを考えておられるのであれば答弁願います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　今、議員のお話のとおり、衡東配水池の用地取得ということで実は補正予算を計上するわけでありますが、用地取得費につきましては356万円であります、用地の面積が2,900平米何がしということであります。その中で水道施設として、これはＮＴＴの無線中継棟の場所であります、この土地につきましてはＮＴＴの所有でございまして、それをＮＴＴとしては有効な財産の管理ということで売却するということであります。しかし、それを公共的な用途として大衡村に最初に打診を受けたところであります、大衡村で取得しなければ当然民間に売却せざるを得ないというようなお話もございまして、大衡村として用地を買収するというふうになったものでございます。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　今、修繕勧奨とか用地取得とかというようなことで、水道事業のそれぞれの事業といいますか、あと問題点などを伺いましたけれども、萩原村長がおっしゃっている平成30年度施政方針の中にありますけれども、水道ビジョンは何年度まで策定されて、具体的にどのようなことをしていくのかということで、まあ答弁にもいただきましたけれども、もう一度詳しく説明願えたらと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　衡東配水用地の取得についてでしょうか。（「水道ビジョンについて。ちょっと先ほど答弁もあったけど」の声あり）

議長（細川運一君）　　村長、説明願います。もう一度、質問。

村長（萩原達雄君）　　大衡村の水道ビジョンの考え方でありますけれども、これは要約版ということであります。ぜひ朗読してご理解を得たいなと思うわけであります。新水道ビジョン策定の趣旨につきましては、大衡村の水道事業では人口減少社会の到来、そして施設の老朽化、震災対策等、大きな課題を抱えていることから、50年、100年後の将来を見据え、水道事業の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するための方策を提示した大衡村新水道ビジョンを策定するものだということであります、まずもって10年後の平成38年度までとするということであります。水需要の見通しといったもの、あるいは水道の現状と課題、そういうものを網羅したこのビジョンでございまして、水道の理想像と目標を掲げておるところであります、それを推進する実現の方策についても具体的に掲げ

させていただいております。アセットマネジメント、そういったものをちゃんと掲げさせていただいているところでありますと、これは議員も多分お目通しになっていることと思いますので、詳細な説明はこのぐらいにしたいと思いますが、そういったことで大衡村の水道ビジョンは示しているとおりでございます。

議長（細川運一君）　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　何回も済みません。そういう具体的な方針を考えていらっしゃると思いますけれども、そうすると、現在、村井宮城県知事が推進している県水道3事業の民間委託の検討ですね、11月29日の参議院厚生労働委員会におきまして村井知事自身が参考人として意見を述べられているのもニュースで拝見しましたし、12月2日の河北新報にもみやぎ型管理運営方式ということで、河北新報の1ページ全部使いまして、このようなやつで未来県政の進めていますみやぎ型管理運営方式の導入に向けて取り組みについて詳しく掲載しておりました。さらに、12月8日でしたけれども、ある方の県政報告会の中で村井知事がいらっしゃいまして、そこでこのみやぎ型管理運営方式について大変力説しておられました。安全安心な水、そして要約すれば、宮城県とすれば地下に埋まっている部分は宮城県で管理すると。地上に出ているところの維持管理は民間委託して、最後の最終的な責任は宮城県が持つと。そして、水道料金も県が最終判断をして認可するというような説明をされておりました。その方式は宮城県、村井県政が一生懸命努力されておりますし、さらに言わせると水道民営化の法律も6日に衆議院で可決しておるということでございますので、これからそのような形で進んでいくのかなと思うわけなんですが、それについていろいろ先ほどの村長の答弁にもありましたように批判的な意見もあるということでございます。では、村として、水道ビジョン、あるいはこのような民営化ということに対して、どこまで関与できるのか、その辺の考え方、村としてどこまで考えているのか、もう一度回答をお願いしたいと思います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　午前中の答弁の中で、改正水道法が8日に可決したというような、これ、入管難民法と間違って……、間違ったんじゃない、日にちが間違って、申し上げました。改正水道法が6日でありました。入管難民法は8日でありました。ということで、先ほど8日と申し上げましたが、改正水道法は6日に衆議院といいますか、国会で成立したということです。

県が進めている水道事業の広域化や、あるいは民間委託等に村としていかにかかわって

いくかということでありましょうが、県では先ほど申し上げました、議員ご案内のとおりでありますと、県で上水は……、上水だけではありませんけれども、上水は大衡村としては県から購入しているわけであります。しかしながら、村にある配水池なり、あるいは施設ですね、それは村のものでありますから、その辺のことを一体的に考えるというか、県管理施設を一体的に管理する方式がみやぎ型管理方式でありますと、村としても現状として村の施設については村で当然管理していかなければならないと思うわけでありますと、そういう意味で県のリスク管理といったものに、我々としては安全な水でなければもちろんなりませんので、そういうことを踏まえて、先ほども批判的な声もあるという話の中で、そういうことなんだろうと思いますので、県の責任、そして村の責任、あるいは民間業者の責任、そういうものをちゃんと第三者によるチェック体制というものでリスク対応をしていかなければならないのかなと思っているところであります。

議長（細川運一君）　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　もう一つの問題というか、考えているのは下水道なんですけれども、下水道事業は平成4年に運用が開始されて30年近い年月が経過していることは先ほども答弁であります。幸い、修繕工事自体はまだ2件ほどだそうですけれども、下水道のシステムというか、構造的な形なんでしょうけれども、水道のように常に高い圧力がかかっているわけではなくて、基本的には下水道の場合、高いところから低いところへの自然流下であり、たまたま汚水はポンプで適宜圧送するというような形のため負担が少ないからだと推測しております。しかし、それが漏水発見のおくれにつながっているのではないかでしょうか。

先日、衡下、松本地区で行われました下水道漏水修繕工事なんですけれども、その現場をよく見ますと、地下深く埋設された水道、用水を迂回するために下水道がぐるっと回り込むような形で下に潜り込むような形で敷設されておりまして、片方はコンクリートでまかれて固定されていたわけなんです。もう反対側は普通に山砂で埋設されているというような形で、それが多分、東日本大震災じゃないのかなと思うんですけども、片方は固定されて片方がある程度自由がきくような状況で埋設されていたことによる破損が原因で、今になって漏水が発見されて修繕が先日行われたということでございます。

さっき末端神経がどうしたこうしたということもお聞きしましたけれども、それと同じで、このように今今のことじゃなくて、ずっと以前からあった問題が今出てきているというようなことがあるのではないかという不安があるんです。そこら辺を例えば漏水検知器

のようなものがあるのであれば、ぜひそういうのを利用して、どういうところに、たしかトラックか何かで自走していくと、そういう漏水が水道とか何かだと発見したりなんだりする、漏水というよりも空洞ですね、そういうのを発見することができるというような器械があるということをお伺いしたことがあるんですけれども、そういうことを使って積極的に調査する考えはございませんか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　下水の漏水じゃなくて、不明水が入ってくるということなんでしょうか。

漏水、下水が外に漏れていく。（「はい」の声あり） そういうことがあってはなりません、もちろんね。 そういう検査を積極的にする気はないかと、こういう話ですね。 当然それはしていかなければならぬと私は思います。 けれども、この件について、都市建設課長、所見があればお願いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　　先ほどご質問がありましたのは下水道のポンプ場から圧送される水が漏水といいますか、あふれ出るというような事故の関係でご質問があったかと思うんですが、下水道のマンホールポンプ場につきましては、耐用年数がほかの管路に比べて短いというのがあります。 これまで計画的にポンプ場の更新をさせていただいております。 また、圧送管の部分につきましても、今現在、古館橋汚水マンホールポンプ場の更新という部分を計画的なものとして進めておりますし、今後もまた計画的な更新というのをしていきたいと考えております。

また、空洞的な調査という部分のところは、先ほど村長から答弁ありましたとおり、状況を見て、そういう器械等が必要になりますので、 そういうもので調査等はしていく必要はあるのかなと認識しております。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　都市部なんかでもやはり道路の下の空洞化はいろんな原因があるんでしょうけれども、そういうことによる事故というのが、全然規模は違うんですけれども、福岡市の地下鉄工事なんかでもそういう形で陥没事故があったと。もちろんあれは死亡事故ではなかったんですけども、そういう何かの原因によって空洞化して陥没することによって事故が発生したりとかというのは、国道、県道、村道がありますので、それぞれの管理者の責任においてるべきだとは思うんですけども、そういうことを未然に防ぐためにもそういう調査というのですか、そういう方法があるのであればぜひしたほうがいいので

はないかと私は思っております。

ちょっと質問を変えます。現在、大衡村では水道事業は企業会計で行われておりますし、下水道は特別会計、単年度決算という形で行われます。そうすると、例えば宮城県で今度やろうとしている水道3事業は全て企業会計で多分なると思うんですけれども、そういうことも踏まえて、大衡村としてそういうことを総合的、複合的に対処して長期的な運営管理をされるべきではないかと思うんですけれども、執行部としてはそういうことは検討されておりますか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　上広水の3事業を一体として、みやぎ型管理運営方式にいざれ移行するのではないかという予測をしておりますので、これは今、あしたからというわけではございませんけれども、今後の予定といいますか、年次的なものからいうと早速検討会といったものを設立する予定でもありますので、その中でいろんな方策、指針が示されてくるのかなと思っているところでありますので、今後の動向にアンテナを高くしておかなければならぬと思っているところであります。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　次は第2問目の質間に移ります。

行政改革をやったからそれで終わりだということではないと思います。よかったです点は伸ばしていくとして、課題点はどこにあるのかということを把握するのは常道だと思いますので、これまで大衡村の改善されたところは村長の答弁でありますけれども、もう一つ私のはうで考えていたことがあったので一つの例として挙げさせてもらいたいと思います。

商業のことですからもう枠外のことありますけれども、現在は産業振興課のほうに移っていますね、商業関係、商工関係は。ところが、そのことについてちょっと聞きたいことがあった方が、今は企画財政、前の企画商工課だと思って2階のほうにお邪魔したことがあったそうです。結局、それはその事業分掌を理解されていなかったということがあつたことが原因かと思われますので、そういうことがありましたので、それについて、まず村長、それはどのように判断するか、何が原因だったのか、そこら辺のことを今の私の例を挙げたところに何かお考えがあればお伝えください。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　企画商工課と、機構改革する前にそういう名称がありました。企画、そして商工ありますから、当然、商業、工業あります。それを企画財政にして、そして産

業振興課を別にしたわけですから、企画商工課という聞きなれた名称のもとに、その商業されている人が企画財政のほうに行ったのかなとしか認識のしようがございません。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） そういうことも含めまして、やはり近年、国や県の施策も多様化しておりまして、いろんな事業が地方自治体のほうに波及しております。そのため、大衡村でも村独自の事業含めて、社会福祉協議会とかまちづくりセンターに業務を委託したりなんたりして、いろいろ事業を分散して行っているわけなんですけれども、その施設の利用申請手続とか何かとか、いろんな諸手続ですね、そういうことがどうしても曖昧になってしまっているところがあるのではないかと。そのため、大和町ですと、役場1階ロビーに案内窓口を設置して、それは各課の交代で構わないと思うんですけれども、そういう地理不案内の方々に案内をしてあげる、こういうことを聞きたいんだったらここですよとかというようなサービスをされる考えはございませんか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういうことをする考えはありませんかというよりも、そういうことをしたほうがいいんじゃないですかと言われるほうが私としてはいいんですけども、大和町に限らず、そういう窓口案内といいますか、そういうことをなさっている自治体もあります。大衡村においてそれが即必要、必ずしも必要かといった場合に、どうなのかなと。ないよりはあったほうがいいというのはもちろんわかります。しかし、職員を1人配置して、そこに1日というか、交代でもいいんですけども、いずれにしても1日1人はそこに配置しておくということになります、交代であれ何であれ。なので、それが果たして費用対効果、あるいは住民サービスにとって本当にいいことなのかどうか、やはりそういったことも精査した上で判断すべきものではないのかなと思います。今ここで、そのお考えがあるかと言われましても、即答はちょっと控えさせていただければと。ただ、検討に値する事項ではあると認識しているところであります。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） 今、検討するに値するという答弁をいただきましたけれども、一つそういうことをすることによって、その職員が今隣の職員は何をしているのかとか、隣の課ではどういうことをしているのかということが把握できるのではないかと私は考えるわけです。結局、その案内係をすることによって、今現在、大衡村でどういうことがされていて、自分ではない課の職員はこういうことをしているということを把握する。何もお客様が来

ないときに、ただぼうっとしているんじゃなくて、そういうことを勉強する場所でもあるんじゃないかと思うんですよ。その場所で、この課ではどういうことをしているのか、そして何をしているのかということを自分が把握しなければ説明できないわけなんですから、そういうことを覚えさせるための施策としても有効ではないかと私は思うんですけども、それは検討するに値するという答弁をいただきましたから、次に進みます。

そのほかに課題点というのはいろいろあると思うんですけども、例えば産業振興課なり都市建設課、健康福祉課と、事務分掌が多いし、業務内容も多彩であります。また、公民館でも土曜日や日曜日の事業が多いことによる出勤、休日出勤とか何かも多いわけですから、もう少し職員の配置について検討されるべきではないかと思うんです。フレックスタイム制のもう少し徹底化とか、あるいは税務課であれば間もなく忙しい時期が来ると。そういうときに、ほかの課から応援するというような、もっともっとフレキシブルに動けるような形の改革があっていいのではないかと思うんですけども、その辺は村長、どのようにお考えですか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさにそうですね。議員のおっしゃるとおりだと思います。私も職員に対しては、就任当初から、自分が執行者だと思って事業を展開してくれと。そして、失敗あるいは成功があろうかと思います。失敗しても、それは全責任は私がとる。しかし、君たちには執行者となったつもりでいろんな事業を果敢にやっていただきたいということは就任当初から言っていたことありますし、そして職員に過重な負担がかからないような、これまでではサービス残業というか、サービス出勤、要するに代休も何もないけれども出ていたお祭りなり、あるいは運動会なり、そういうしたものもそんなことはないと。ちゃんとした対価はやはり支払うべきだと。現金で支払うのが困難であれば代休でもってとるように、そういうことで職員の意識を改革させてきたという自負を持っているところでありますので、今後もそういう職員が本気になってやる気が起きる環境の醸成に努めてまいりたいと思っているところであります。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　村長の答弁にもありますけれども、住民のための行政が大原則ということあります。もちろん私も全くそのとおりだと思っております。そのために職員がいて、毎日の業務を遂行しているということありますから、職員のレベル向上を果たすための方策はぜひとっていただきたいと思います。

私は萩原村長が行ったこの行政機構改革、大変実績は上がっていると思っております。もっともっと、そして改善すべき点もあると思っております。改めてお伺いしますけれども、今ここで自身の行った改革を今後も継続する考えはございますか。将来、平成31年度以降も。

議長（細川運一君） 高橋議員、もう少し具体的なご質問をいただければと思います。

9番（高橋浩之君） 済みません。萩原村長がこの行政改革を行って3年でございます。3年でこの改革をとめるることは大変無責任だと思いますので、今後もこの責任をとって改革に邁進されていく考えはございますか。

議長（細川運一君） 政治姿勢として引き続き変わらぬ決意で臨んでいくかというようなご質問だと思います。村長。

村長（萩原達雄君） 4人目の佐々木春樹議員の質問の要旨が来ておりますけれども、その中でもストレートにあるようあります。今のは変化球で投げていただいたのかなと今思うわけですが、私はこれまでもこれからも一貫して同じ姿勢で臨んでまいりたいと。住民目線で住民本位の住民のためのそういう施策を遂行してまいりたいと考えております。

議長（細川運一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

通告順3番、小川ひろみ君、登壇願います。

〔13番 小川ひろみ君 登壇〕

13番（小川ひろみ君） 通告に従いまして、一問一答で3件についてご質問いたします。

初めに、健康増進・介護ボランティア活動奨励にポイント制度をと題してご質問いたします。

本村では、メタボリックシンドロームの人が多い、歩く人が少ないなど、健康に関する課題がございます。その解決に協力していただいているのが健康サポーターの方々や食生活改善推進委員会の皆様方などであり、お一人お一人の健康に対する意識の高さがございます。

健康の三大要素は、栄養バランスがとれた食事、十分な休養、そして睡眠、適度な運動と言われております。また、人生のうち、約10年不健康であれば生活習慣病になり得るとも言われております。これからは住民一人一人が意識しての取り組みが最重要と考えます。

各種健康診断の積極的な受診や健康イベントへの参加を促すためにも、健康問題に楽しく向き合ってもらえる取り組みが重要になってくると思われます。また、介護ボランティア活動への参加は、地域貢献と自身の介護予防、健康増進が期待できるのではないでしょ

うか。これからは推奨にもっと力を入れて取り組むべきと考えます。

検診やイベント、ボランティア活動への参加を推奨するためにも、参加者に対し、各種検診の自己負担軽減やごみ袋の購入等に使用できるようなポイントの付与をする取り組みを考えてはいかがでしょうか。

現在の健康増進の取り組みにより、改善された点、今後の課題はどうなっているでしょうか。

各種検診やさまざまな講座、イベント等の参加者に対し、ポイントを付与する取り組みをしてはどうでしょうか。

介護ボランティアの活動の参加者に対しても、ポイントを付与してはどうでしょう。

日々の散歩や運動等をデータ化し、管理するシステムを構築してはどうでしょうか。

次に、これからの大衡村の教育方針はと題してご質問いたします。

教育行政は、現在さまざまな課題に直面しているように感じます。これからは学習への動機づけや命の大切さを実感するようなさまざまな体験を重視していくことが必要と考えます。3期目を迎えた教育長に今後の方針をお聞きいたします。

国では一貫教育を推進しておりますが、今後の大衡における幼・小・中連携の取り組みはどのように考えているでしょうか。

講師の先生方や支援員の先生方の今後の採用はどうなるのでしょうか。また、英語教育のためのALTの人員増は考えているのでしょうか。

プログラミング教育をどう考え、今後どう取り組んでいくのでしょうか。

公開研究会を終えての教育長の所見、課題、今後の取り組みに対する抱負をお聞きいたします。

最後に、公用車にドライブレコーダーを設置してはと題してご質問いたします。

ドライブレコーダーは、車両の運転中の映像や音声を自動的に記録する装置であります。パトロールや業務で走る公用車にドライブレコーダーを設置することで、事故や犯罪などの画像情報を記録する「動く防犯カメラ」として、地域の安全に役立てられると考えます。

平成28年12月に佐々木春樹議員がパトロールカーを白黒にという一般質問の中で、ドライブレコーダーを公用車に取りつけてはとも質問し、村長はいろいろな意味でクローズアップされている、大変有用なことではないかと思うという答弁がありました。あれから2年がたち、どのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

また、大衡では安全で安心して暮らせるよう、あらゆる機会を活用し、防犯意識の高揚

を図っております。住民の方々へのドライブレコーダー設置に対して、補助金制度を設けてはいかがでしょうか。

以上、3件について村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 小川ひろみ議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まずもって、問い合わせ1の健康増進・介護ボランティアポイント制度と問い合わせ3の公用車にドライブレコーダーをという件に関して、私のほうから答弁します。それから、これからの大衡村の教育方針については教育長より答弁させますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

では、1点目の健康増進・介護ボランティア活動奨励にポイント制度をというご質問であります。まずもって1点目の現在の健康増進の取り組みにより、改善された点、今後の課題はというご質問でありますが、これまでさまざまな健康増進事業を展開している中で、まだまだ県の平均よりも肥満やメタボ該当者数が多い状況であります。村全体としてはやや減少傾向にあるというところでございます。

各種事業の中で特に運動普及事業の大衡代謝アッププロジェクト事業では、月1回、運動の啓発を目的に運動普及サポーターの方々に協力いただいて実施しております。運動習慣の普及に努めているところでありますけれども、来年度は事業全般に短期集中型コースを設定するなど、より事業の成果を検証できるよう検討しているところであります。

また、ウォーキング事業では、健康運動サポーターの方々にご協力いただいて実施しておりますが、今年度中に役場周辺コースのウォーキングマップを作成し、運動量の目安等をお示しできればと考えているところであります。また、今後の課題としては、多くの住民の方々に各種事業に参加いただけるように、開催する事業の周知や参加しやすい日程、時間の調整が必要と考えているところです。

次に、2点目の各種検診やさまざまな講座、イベント等の参加者に対し、ポイントを付与してはというご質問でありますが、今年度の各種検診については自己負担額の軽減実施と受診勧奨の通知を複数回行った結果、受診者数は増加しているところであります。しかしながら、各種検診のさらなる受診者数の増加や各種行事等への参加を促す方策としてご意見のポイント制度も有効な手段の一つと考えておりますので、その手法も含めて情報収集をしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目の介護ボランティア活動の参加者に対し、ポイントを付与してはとのご質問であります。全国の自治体や社会福祉協議会で高齢者の介護予防の促進と活躍の場の拡大等を目指した福祉ボランティアポイント事業等を実施していることは承知しておりますが、先ほど2点目でお答えしましたとおり、いろいろと研究をしなければならない事業であると認識しております。

次に、4点目の日々の散歩や運動等をデータ化して管理するシステムを構築してはというご質問であります。昨年度から実施している万歩計貸し出し事業では、住民向けに万歩計を貸し出し、身体活動量——歩数であります——の増加へ意識づけを行うことを目的としてデータを収集しておりますが、いまだデータを分析し、活用する段階までは至っておりませんので、ご意見のシステム構築も含めたデータの活用方法を検討しなければならないと考えているところであります。

次に、3件目の公用車にドライブレコーダーを設置してはというご質問であります。平成28年第4回定例会において佐々木春樹議員の一般質問にもお答えしたように、ドライブレコーダーの有用性は大変大きく、記録された事故、映像等によって事件の解決や事故原因の究明にもつながっているのは事実であります。このことから、現在、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けて調整を行っている段階にあります。質問から2年たつけれども、どうなっているんだというお話、ごもっともでございます。早速ではございませんが、おくればせながら重い腰を上げようと今しているところでございますので、ご理解をしていただければと思います。

実はけさ、課長会議において、課長会議でありますから村の課長以上、私も含めて幹部であります。ドライブレコーダーを装着していますかと聞きました。そしたら、1人だけです、今つけていますと言った人。きょうだか、きのうつけましたというのが1人いました。という状況でありますので、本当にこれは重要なことではないのかなということで、今後早急に公用車にも装備させる予定になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思っているところであります。安全運転の励行がさらにこれによって図られるものと期待されますので、今後も年次的に設置台数をふやしていきたいと。今、公用車につけると申し上げましたが、一斉に全部つけるという意味ではございませんので、その辺も含めて、頻度の高い車から順次という意味でご理解いただければと思います。

なお、住民に対してドライブレコーダーの設置に対する補助制度はどうなのかと、補助を設けたらどうかというご質問でありますが、これもドライブレコーダー自体は2万円前

後のものが主流だということあります。中には1万円を切る製品もありますので、その性能はいろいろあるんだろうと思います。値段もいろいろありますが、しかし、これはやはり運転される方ご自身が設置をし、安全運転を心がけていただくようにしていただければと思うところであります。

教育に関しては教育長より答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 庄子明宏君 登壇〕

教育長（庄子明宏君） それでは、2件目のこれからの大衡村の教育方針はとのご質問にお答えいたします。

1点目の国では一貫教育を推進しているが、今後の大衡における幼・小・中連携の取り組みはとのご質問ですが、閑上小中学校のように県内においても小中一貫校がふえております。中1ギャップの解消など、一貫校ならではのメリットがあり、県教育委員会でも学力向上の対策として、近隣の小中学校による合同研修や教育課程の接続等の小中連携を掲げております。

大衡においては、小中1校ずつということを生かし、以前から小中合同で教員研修を実施したり、また、PTAも小中合同の組織を設けて一緒に活動してまいりました。こども園との連携につきましても、学芸会や職場体験学習等の行事において子供たちの交流が図られておりましますし、中学校の家庭科の授業における保育実習をこども園で受け入れていただくななど、授業における連携も行っております。さらに、接続という観点から教員同士の連携についても模索しており、今後もできることから連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の講師や支援員の採用はどうなるのか、また、英語教育のためALTの人員増はとのご質問ですが、これまで学校の要望を踏まえ、学力向上や学級弾力化のために村費で講師を配置してまいりました。学習支援員についても、支援を要する子供たちの増加に伴い、人数をふやしてまいりました。また、今年度から小学校にも図書支援員を配置し、図書の整備と活性化に努めているところです。今後も学校の状況を把握し、財政面を考慮しながら適切に配置してまいりたいと考えております。

ALTにつきましては、小学校における英語の教科化に伴って英語の授業時数がふえることになりますが、ALTはあくまでもアシスタントであり、授業計画の整備と中心となって指導する学級担任の指導力の向上があつてのことと考えます。また、今年度から英語

専科教員として非常勤講師を配置していただきました。A L Tの増員については、今後英語の授業が軌道に乗った状態を確認の上、検討したいと思います。

次に、3点目のプログラミング教育をどう考えているのかとのご質問ですが、2020年度から小学校において新学習指導要領が完全実施となります。それによって道徳の教科化や英語の必修化など、大きく変更される項目が幾つかありますが、プログラミング教育もその一つであり、喫緊の課題として認識しております。

しかしながら、道徳や英語については先行実施の期間があり、徐々に準備が整いつつありますが、プログラミング教育につきましてはまさに来年度が準備の年と考えております。県から指定を受けておりました算数科における研究も11月に公開研究会を開催し、一段落いたしましたので、成果のまとめを行った上で次の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

プログラミング教育は実際にコンピューター上でプログラミングを行うことはもちろんですが、並行して教科においてもプログラミング的思考を身につけさせることが目的となっております。文部科学省から3月の第一版に引き続き、11月に小学校プログラミング教育の手引（第二版）が出されましたので、情報提供するとともに、小学校の先生方にその内容について改めて研修していただき、各教科の指導計画にプログラミング教育が適切に盛り込まれるよう働きかけてまいりたいと考えます。

また、平成28年度から5カ年計画で実施しておりますI C T整備事業について再度見直しし、学校がプログラミング教育に取り組みやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の公開研究会を終えての教育長の所見、課題、今後の取り組みはとのご質問ですが、3年間の指定を受け、学力向上を目指して教員の指導力の向上を図ってまいりましたことについて、率直に申し上げて確実に効果はあったと思っております。よりよい指導法を模索する中で、教職員が一つになり、力を合わせてチーム学校として取り組んでいる様子が感じられました。その姿は子供たちの学習に間違いなく反映されているものと考えます。しかしながら、学力向上という面においてはまだまだ課題が多く、全国学力・学習状況調査の結果においても、全国や県との差が縮まってきているとはいえ、上回るところまでいっていないのが実情です。継続して指導力の向上を図っていく必要があり、今度は1点目の質問にもあったように、さらに中学校との連携を深め、大衡村として子供たちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時15分といたします。

午後 2時01分 休憩

---

午後 2時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 先ほどの答弁の中で、肥満やメタボ該当者の数は多い状況にありますが、全体としては減少傾向にあるという答弁をいただきました。村内の中でも健康に対して意識の高い方々は本当に一生懸命活動しておりますし、行事を開催してもそれには参加していただける方々が多いように思われます。やはりそうでない方々を巻き込むということが何についても一番大切で問題ではないかと思うんですけれども、村として対策としてどのようなことを考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 具体的にどのようなことを考えているかということですが、本当にいろんな教室なり、元気アップの……健康運動サポーターとかそういった方々にお手伝いをいただきながら、代謝アッププロジェクト事業等々をやろう、やっています。そしてまた、先ほども申し上げましたように、本当に気軽にやれるそういったウォーキングマップというんですかね、そういったものを役場周辺コースに設置といいますか示させていただいて、そして、誰もが気軽にそこに入ってこれるようなそんな環境、まず環境づくりが一番ではないのかなというふうに思います。ただ大上段に構えて大きなことをやろうというようなことじゃなくて、気軽に、本当に役場に来たついでにちょっと歩いてみるかなというようなそんな気軽な入り方、そういったものが出来ていいのかなと。そして、議員おっしゃるように、それが高じていって、皆さん本当に競い合って、あるいは励まし合ってそういったことができるようなそういった環境、そういうふうな醸成になればいいのかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今、ウォーキングマップを作成、役場周辺にコースの作成をするという答弁もございました。やはりそれは元気な方々がますます生き生きとした地域社会になる

ことを目的とすると思うんですけれども、そういう方々にやはり、地域貢献をすることを積極的に奨励した、予防活動に対して評価をつけるポイント付与という部分も私も考えているんですけども、その前に、一応何の事業にしても人が来なければいけないという部分で、まずは、事業の展開というのは大体平林会館であります。そうしますとやはり体の不自由な人たちはなかなか来れないというのが現実であり、前に一般質問でもバリアフリーの間隔のことをお聞きいたしました。そういう部分では村長は、そこからもまた何年かたっているわけですけれども、そういう部分をどのように考えているのか、方向性はどのようにになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　平林会館でそういった講演なりあるいは講習会なり3階でそういうようなことをやる頻度が多いわけでありまして、総じて3階まで行ける人というのは、割と丈夫な人と言ったらおかしいんですが、健康で本当に足腰もしっかりした人が主に行けるということであります。

そんなところでありますが、実は、私もいろいろ村内を歩く際にやはり3階に行くのが大変なんだという人がおられました。下のあの正面玄関、正面玄関ここだ、役場の正面玄関から入るときは2階3階まで両側に手すりがあるんだと。平林会館側は、手すり側というんですかね、何というんだ、階段が見える側に手すりがあって、壁側には手すりがないんだというお話をされました。壁側にないとどうしてひどいのかなと私は思ったんです。両方にあったほうがいいんだそうです。階段側にあると怖いんだそうですね、お年寄りの方。怖いんだそうです、何か下が見えますから。壁側だと壁ですから安心して上れるんだというようなお話を聞きました。そこで、ああそうなのかということで、平林会館のほうにも、手すりを壁側にもつけるように指示をしたところであります。まだなっていないな（「今年度中」の声あり）、ということで今年度中にそういうことをしようというふうになつておるところであります。

したがいまして、やはりそういった、何ていいますかね、高齢者の方々あるいは障害をお抱えの方々、いろんな方々がおられますので、そういった方々にも使い勝手のよい環境を整備するのは、これは行政としての責任ではないのかなというふうにも思っておるところでありますから、ただ、エレベーターの設置とかも言われてもおります。ただ、まだまだそれが現実のものにはなつてないということにおいては本当に申しわけなく思つておるところでありますが、常々そういったことも考えているということだけはご理解をいた

だければというふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今の村長の答弁に対しては今からすごく期待している部分があると思いますので、これからその解決ですね、そういう部分に期待しておきたいと思います。

2つ目の各種検診やさまざまなイベントの参加者に対してポイントを付与してはいかがかという質問でございますが、やはり私も調べていましたところ、全国的にも元気な高齢者等支え合いの活動をしている介護ボランティア制度を導入している自治体がたくさんございます。そんな中で、ボランティア活動に対してポイントを得て換金することで実質的に介護保険料の支払いの一部に充てるとか、そういうようなシステムを構築しているところもございます。そういう部分を考えますと、やはり大衡村でもそういうようなことを考え、積極的いろいろな部分への事業への参加を構築していくことが必要ではないかと思いますが、村長の答弁を伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういういた健康ポイント制度というんですかね、そういうことをやっておる自治体はかなりあります。かなりあるといつても、そんなにもないんです。いやいや、かなりあるといつても、宮城県においてはですね、宮城県内においては大河原町と加美町がある程度ではあります。いろいろあるんですけども、各県大体2つぐらいの市町村等々でやっているようですが、その多寡は別として、これが大いに有用性があるというふうに捉えるためには、もう少し我々も勉強して、研究して、どういったポイントなりあるいはポイントを付与する項目なりいろんな使い勝手等々、そういうしたものもやっぱり研究していかなければ、それは一朝一夕にはどうだこうだというふうにはいかないのでないのかなというふうに思いますので、とにかくそういういた議員のいろんなご意見にも耳を傾けながら研究していく価値はあるのかなと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今、宮城県内の大河原町、また加美町のことについてお話をございました。私が調べている中では、山形県中山町というところが、とてもすばらしいところがありまして、歩いて健康づくり推進、IT活用で個人プログラムというところがございます。そこはやはり大学との協定を結んでITを活用して、個別の運動プログラムをつくって、目標を達成するようなウォーキング教室も開催しているというところです。それによって

生活習慣病や認知症を予防するほか、新たな生きがいづくりにもなっているという町でございます。

やはりこのようなところですね、自治体を研究いたしまして、今村長が言ったように研修、研究をしていただきまして、大学との協定を結んだり、ＩＴ活用やアプリの活用ですね、そういう部分を構築することも大切だと思いますし、先日、新聞では富谷市でＬＩＮＥで情報を提供するという新聞記事がございました。そういうような事例を参考にいろいろと考えてみてはどうかと思いますが、村長の答弁を伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　先ほども申し上げましたけれども、そういった事例、全国の事例、そしてまた全国の事例といつても大衡村と比べられるような、余り規模の違い過ぎるところとかそういういたものと比較するのではちょっと何ですから、類似町村、そういったところをピントポイントに絞って、その事業がやられておる、そしてその効果、そういったものを検証しながら研究してみる、そういったことは本当に有用なことだと思っていますので、どうか議員も、そういった事例、もっともっとありましたらぜひ紹介をお願いしたいなど、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　　今の中山町は一千百六百八人の人口のところでありまして……、1万1,608人の人口でありまして、決算額の歳入は5億5,000万円ぐらいのところです。大体そんなに（「5億」の声あり）55億円です、55億円ぐらいのところであります。そういう部分を見ると余り、そんなに大差はないような部分もありますし、また静岡県の松崎町というところとも連携した取り組みもしておりますので、ぜひとも参考にしていただきたいと思います。

やはり5年後ぐらいに65歳以上が約40%ぐらいに大衡村もなるのかなと思ったりもしていますけれども、そのときに医療費、介護費が大きく膨らまないようにすることが一番の私は目的だと思っています。そして、医療費の抑制をするための健康予防の推進は必須ではないかなと思うところでありますので、このことについて、村長ともども事務局いろいろですね、職員お一人お一人頑張って仕事のほうを構築していただきたいなと思いますが、村長の答弁をお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　1,100人と言われてええっと思いました。数字のですね。

大衡村、きのうの新聞でしたっけ、人口が宮城県で増加率がトップということになりました。本当にしばらくぶりで大衡村がクローズアップされた。これはやはり新しい団地の人口増、これが大きく寄与しているのかなというふうに思うところあります。

ただいま小川ひろみ議員が言われましたように、そういった今後高齢化等々が叫ばれてる。今、人口の伸びがトップだといっても、いずれは落ちつけば今度減少にやっぱりいくわけでありまして、したがって高齢化率もいつかはやはりまた上がってくるということありますので、そういったことを踏まえれば、これから健康増進、そしてボランティア、介護ボランティア、そういった活動がますます重要になってくるんだなというふうに思うわけでありまして、各先進事例、そういったものを先ほども申し上げましたけれども勉強させていただいて、研究して、近い将来といいますか、そういったことに移行できればなというふうに思いますが、まずもって、それには現場の保健福祉のほうの担当もどんな考え方を持っているのか。私だけが言っても、笛吹けど踊らずでも困りますので、課長のほうからそのほうを答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（残間文広君） お答えいたします。

小川ひろみ議員からのご提案ありました事業につきましては、先ほど村長が答弁したとおりでございます。その中でも、今後の課題といいますか、あらゆる事業に多くの方々がご参加いただけるような方策ですね。その一つとして議員言われるポイント制もいろいろ研究しなければならないことだというふうに認識してございます。あと、事業実施に当たっては、参加しやすい日程でありますとか時間帯でありますとか、いろいろ担当のほうでも頭を悩まして事業展開しているところでございますので、その辺につきましても今後いろいろと検討させていただきたいというふうに思ってございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 私も乳がん検診に黒川病院に行きました、大衡村の職員がすばらしいということのお褒めの言葉を先生からいただいたまいりました。とてもうれしく思いました、やはり職員のスキルアップ、そういう部分もあるんだろうなと思いますので、これから期待して、このような取り組み、いろいろな取り組みを構築していただきて、健康で生きがいのある大衡村、そういうようなものを構築していただきたいと思います。

次に、これからの大衡村の教育方針はということに移らせていただきます。

答弁にもありましたように、私も同じような考えであります。一貫教育は小1ギャッ

プ、中1ギャップの軽減になり、学力間や授業間の共通理解が図れることではないかと私も考えております。また、不登校、いじめの早期発見にもつながるとも考えます。共通理解を深めることができます大事であるとも思っています。先生方の研修の充実、それから、少子化で現在の兄弟の数も減っております。中学生と乳児、園児との交流により、命の大切さを実体験することで実感できる取り組みがこれからますます大切ではないかと私も考えております。

教育長は幼小中連携をそれぞれいろいろと考えているようですが、産業・雇用構造が激変している今、卒業生の実体験の話を聞く機会や、学力だけで学校を選択するのではなくて、時代に合った教育や進路指導のあり方を考えいくことも必要ではないかと思うんですが、教育長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えいたします。

私も卒業後の先輩の動向について、あるいは就職した方のお話について、子供たちに聞かせる場面は持っていくべきだと考えております。今すぐにやるということではありますけれども、これから今議員おっしゃられたことを参考にしながら、カリキュラムの中に入れられるものなら入れながら進めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川宗ひろみ君） 卒業生においても、多種多様な職種ですね、また海外で活躍している方がいることも聞いております。やっぱり教育講演会などこの間私も参加させていただきましたが、なかなか集まる方も少ない。そして、そういう部分を考えますと、やっぱり親子で参加できるような取り組みを考えた上で、パネルディスカッション形式をしていろいろな卒業生の方何人かをお呼びしてするとか、そういうようなことの取り組みも必要ではないかなとこの間感じたんですけども、教育長はどのようにこの間の教育講演会を考えたのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

先日の教育講演会につきまして、私も改めて感動して聞いておりました。ただ、講師の先生もおっしゃっていたんですけども、参加者が少ないですねと言われてしまいました。また、保護者の方も少ないですねということをお話しされました。これからの教育の中で

といいますか、昔からそうだとは思うんですけれども、教育は教師だけがやるものでもないと思います。保護者もやらなければならない、地域の人にもお願いしなければならないというところが往々にしてあります。そういう意味では、今後、なかなか保護者の皆さんを連れてこれないのであれば、講師の先生に中学校に行っていただいて話をしてもらうとか、あるいは、今議員おっしゃるように親子での参加をしてもらうというふうなことを考えていくべきかなというふうに考えております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 学習指導要領の改訂によって授業時数がふえたほか、授業に限らずいじめ、不登校の対応、部活動、教員の負担増は増しているところというのは重々承知のことと存じます。財政事情などから教員の確保は厳しい状況にさらされているとは思いますけれども、適切な教員の定数増を含め、講師の先生、支援員の先生などをふやすなど実効性のある対策を幅広く検討することが求められると思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

議員がおっしゃること自体はそのとおりだと今改めて感じております。ぜひこれからも必要に応じた講師を財政が許せば導入していきたいなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） これからの時代を生き抜くため必要とされる人材になるためのものがプログラミング教育だと私は理解しているんですけども、理論的思考力とか問題解決力、想像力、そういうようなものを、3つの力をプログラミング的思考と呼ぶというように私は何かいろいろと調べた中で思いました。

そういう中で、未来を担い子供たちに身につけてほしいスキルを育むのが本来の目的ではないのかなとも思っています。やっぱりＩＴの発展によってコミュニケーション能力や言葉の劣化が目ごろいろいろとこれから叫ばれるのではないかなと思いますので、アナログ思考とバランスをとることが大切になっていくのではないかなと思います。これから2020年に向けていろいろ教育現場も大変だと思いますけれども、このプログラミング教育ですね、こういう部分にも新しい……、ＡＩには意思がなく自分で考えることは難しいので、自分の気持ちや発想だとそういう部分をきちんと出せる子供たちに育てていっていただきたいと思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

プログラミング教育ということで今お話をいただきました。プログラミング教育は、ヨーロッパでは企業が、ＩＣＴ活用の会社はほとんど、90%ぐらいは社員はＩＣＴ活用ができるという前提で起業を行っているということで、日本は余りにも少ないのでないかというふうなことから出てきたことと聞いております。難しい目標はありますけれども、大切にすべきことは、楽しく学ぶこと、それから考え方を学ぶこと、そして最先端の意識をするというふうなところが大切にすべきところと聞いております。

したがいまして、プログラミング的思考を育むことが今後大切になってきて、これまで取り組んでおりますアクティブラーニング的な思考はその中に入ってくるのかなというふうに考えております。ですから、プログラミング的な考えというのがＩＣＴと必ずしも同じではなく、アクティブラーニング的な考えの中で使っていくことによって、子供たちの学びが伸びる、考え方方がよくなるというふうなことかなというふうに考えておりますので、これから、ちょうど2018年につきましては特定の学校で実践をしております。間もなくその結果というのが上がってきているところですけれども、来年度は全学校の特定の教師がそれについて取り組んで、それを全教員に見せるというやり方で進めてまいります。さらに、2020年の新学習要領の完全実施に当たっては、全員がそういった考え方で授業ができるようにしなければならないというふうに考えておりますので、来年度が非常に重要な年になるかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） ぜひとも先行しているプログラミング教育のそういう事例を参考にいたしまして、大衡村の教育にも生かしていただきたいと思います。

最後に、教育研究会を終えてですが、私も教育研究会の授業参観に参加させていただきました。子供たちも先生方も目が輝いておりまして、生き生きとした授業風景であったことに、すごく感銘をいたしました。プロジェクター活用と先生方のタブレット活用による授業の進め方、今までにないような大衡の、何かこういうのが本当に授業なんだなということを、今どきの授業なんだなということで思ってきましたけれども、学力向上についてはまだまだ課題があるという大衡村のことではありますが、継続は力なりという言葉がございますので、これからも指導を、一人一人の先生方の輝きと指導力のすばらしさを生かしていただきまして、いろいろと学力向上にも努めていただきたいなと思います。

その中の教育長の答弁、お伺いいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

大衡村の教育基本方針は4つ示されておりまして、その中の一番初めにあるのが、学校教育に関することです。内容につきましては、豊かな感性とたくましさ、思いやりを培う学校というのが、大衡村の教育基本方針です。

それから2つ目、関連するのが、集い、学び、活力に満ちた地域社会。まずは私たちがやらなければならないことは、豊かな心を育てる学校教育かなというふうに考えております。先日の公開研究会におきましては、おいでいただきましてありがとうございます。おかげさまで大成功かなと思っています。今後、また学校が一つのチームとして、できれば小中連携した中で、チーム学校という形をとて推進できればいいなと思っておりますし、それから2つ目としまして、教職員の研修の充実を図らなければ新しいところには進めないだろうというふうに思います。

3つ目は、保護者の学校への積極的な参入、そして協力が必要かと思います。できなければ学校から呼びかけて、子供たちを育てるのですけれども、できれば多くの保護者の皆さんに学校に来ていただいて協力していただくことが、子供たちが健やかに育つ意味では非常に重要なことだと思っております。そして、地域の皆さんの協力、総じて言いますと、一人のお子さんを育てるのは、先生と保護者だけではありませんよ、みんなで育てていきませんかという提案を、次年度は少し真剣に考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今、教育長がおっしゃったように、その地域、学校、家庭という部分を三角をトライアングルのようにピラミッド形式になって、ますます学力向上、そしてよりよい大衡村の教育にしていただきたいと思います。

それでは、次に、公用車にドライブレコーダーを設置しては、ということでいきたいと思います。

村長答弁ですね、佐々木春樹議員も前言った、2年前でまだ何もされて、私もこのことが頭になかったものですから、後からいろいろ見ましたら、春樹議員もこのようなことを聞いておりました。やはり前向きな回答をいただきましたので、すごく安心しているところではございます。やはりこのドライブレコーダーを公用車に導入することにより、注意

喚起による事故防止と、万一事故が起きてしまった場合の事後処理、あと責任の所在を明確にすことができると考えます。早急な取り組みがやはり求められるのではないかなど私も思っています。

そこで、次に私が言ったのは、やはり村民に対してもという部分もありましたけれども、私はあとスクールバス、万葉バス、またはごみ収集車など、そういうものにもドライブレコーダーを設置することによって、防犯カメラのようなものになるのではないかなどという部分も考えますが、村長の答弁をお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　ドライブレコーダーの取りつけによるいろいろな波及効果といいますか、有用性、そいつたものがあるわけでありまして、ただいまご案内のとおり、スクールバスやらごみ収集車という話もありました。ごみ収集車につきましては、民間の車ということで、お話しするのはいいんですけども、義務づけるというわけにもいかないでしょうけれども、お話しするということで普及を図っていく。そうすれば、いろいろな意味でいろいろな犯罪、犯罪と言うのもちょっとおかしいんですが、そいつたいろいろな事情の事故なり、あるいはそいつたものの解明等々、そいつたものにつながっていく、あるいは防犯にもつながっていくということでありますから、そいつたものをぜひやってみる価値はあるというふうに思いますが、まずもってことし、来年度については8台を予定しておるところであります。

車種については申し上げませんけれども、一応8台ぐらいを予定しておるところであります。そして、順次いろいろ年度ごとに追加していくというような形で、普及活動、啓蒙してまいりたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　　村民へのドライブレコーダーの補助制度に対しては、やはり余り考えていないような答弁だと思いました。先ほどの答弁を聞いていますと。ですが、大衡では、小中学校P T Aでパトロール活動が20年以上続いております。この活動は自家用車であり、子供たちの安全安心のためのものであります。やはりこういう方々にも動く防犯カメラという観点からも、活動している方々や村民の皆様にも、ドライブレコーダーの設置の補助金制度を設けることも必要ではないかと思いますが、村長の答弁を改めてお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君） そういういたところもやれればいいんだろうと思います。パトロール車、PTAのパトロール車ですか。PTAのパトロール車というのは、あれは決まっているんですか。自家用車、個人の自家用車についてはどうなのか、いろいろ補助制度ですね、そのほかにもエコカーといいますか、そういういた補助制度もありますし、いろいろあるわけがありまして、そういうことができるかどうか、財政当局ともいろいろすり合わせをしながらやっていかなければならないというふうに思いますが、いずれにしてもこのドライブレコーダー、これは今全国的にも、そして社会的に本当に有用性が認められているわけでありますから、そういういたものの普及をできるような、そういういた啓蒙活動をしていければなというふうに思っております。

補助については、検討といいますか、どのようなものか調査はしてみたいとは思いますが、そういういたことで答弁とさせていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 通告順4番、佐々木春樹君。登壇願います。

〔4番 佐々木春樹君 登壇〕

4番（佐々木春樹君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

萩原村政1期目の総括と次期村長選への出馬についてということで、一括で質問を通告しております。

萩原村長は、平成7年から議会議員を5期、そのうち議長を2期務められ、4年前から村長に就任し、村政のかじ取り役として、村の発展と住民の福祉向上に尽力されてきたことは、皆さんご承知のところだと思います。村長自身が、萩原村政1期目をどのように考え、行動してきたのかを質問するところであります。

まず1点目として、萩原村政1期目の総括ということです。総括ですので、今までの事業、そういういた中でどのような評価をされ、どういった方向に転換していくのかというふうな内容でお伺いしております。

また、今任期中にやり残したこと、できなかつたこと、そういういたことはなかつたのかどうか、そういういたことを通告しております。また、今後の大衡村についてどのように考えているものなのか、お伺いしております。

最後に、表題にもありますけれども、来年の4月、村長選挙がございますけれども、まだ出馬表明をなされていない現在であります。村長の本意をここでお伺いするものであります。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） 佐々木春樹議員の一般質問にお答えをいたします。

萩原村政1期目の総括と次期村長選挙への出馬についてというタイトルのご質問であります、まずその1点目であります。1期目の総括についてということですが、1期目の総括と言われても、私は常に住民目線に立って、住民福祉の向上に向けて努力してきたというところは、まずもって自負して恥じないところであります。

まずもって、その中であります、村の基幹産業である農業の充実を図るため、従来までの農地や農業施設の整備を行う際の補助制度をより活用しやすくした農業環境整備支援事業の創設や、園芸作物としてアスパラガス栽培を振興するなど、振興といいましてもアスパラについてはまだ完全に軌道に乗っておりませんけれども、でもこれを振興する、そういう方向性だけは持っているつもりであります。するなど、農業施策を充実させております。中でも農業環境整備支援事業は、多くの農家の方に利用していただいておりますので、事業を創設した成果はかなりあったのではないかなど、こんなふうに感じております。

また、福祉の面においても、高齢者のタクシー助成や、出生祝い金あるいは入学祝い金制度の創設、万葉のびのび子育て支援事業の拡充、あるいは障害者福祉事業所の開所など、福祉施策の充実にも努めてきたところでございます。

そのほか岩手県の金ヶ崎町と友好交流都市協定を締結できたことは、今後さまざまな分野において交流が図られることが期待でき、大衡村の活性化にもつながるものと確信しております。また、子育て環境の充実を図ったことから、ときわ台南住宅団地の早期完売につながったのではないかとも感じているところであります。

次に、2点目のやり残したこと、できなかったこと、あったのかどうかということであります。この点につきましては、特に大きな問題点としてのやり残したことというものは、余りなかったのではないかというふうにも考えております。ただ、公約といいますか、に掲げておりました町制施行の検討に入るとか、あるいはいろいろそのほかにはなかったのかな、でありますが、それは検討には入らなかったということもありますが、でもそれは大きな問題では余りないのかなというふうに思っているところであります。ですから、特に大きなやり残した点というものは見出せないのかなと思いながら、今思っているところであります。

次に、3点目の今後の大衡村をどのように考えているのかというご質問でありますが、

今後の大衡村、私は常々、先ほども申し上げましたけれども、高橋議員の質問にも申し上げましたけれども、やはり住民目線で住民の福祉向上を図ることが、やはり何よりも大切ではないのかなというふうに考えております。そして、大衡村に住んでよかったです、来てよかったですと思われるようなまちづくりが求められるのではないかというふうに考えておりますが、そのためにはときわ台南団地の完売を受けて、やはり大衡村のさらなる活性化のために、住宅団地、市街化区域がまだあるわけですから、あるいはそういった地区計画があるわけでありますから、これを前進させて、さらなる人口増につながるような施策を皆さんと一緒に考えていかなければならぬなど、こんなふうに思う次第であります。

次に、4点目の次期村長選挙への出馬意思についてというご質問であります。これにつきましては私も3年何ヵ月になるんだろう、もうすぐ3年6ヵ月ぐらいですかね、いやいや3年7ヵ月、8ヵ月ですか、という時点にまいりました。来年の4月、村長選挙あるいはそれと同時に議員選挙もあるわけですが、これまで掲げてきたいろいろな施策ですね、これをやはりここで私が投げ出すわけにはまいりません。したがいまして、これをさらに推進するためにもう一度立候補する覚悟で、決意でもって今現在いるところでありますので、どうか皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げる次第であります。以上で、簡単であります答弁とさせていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 今、村長の意思を確認できましたので、もう質問をやめてもいいんすけれども、今回の議会でこのような質問をさせていただいたのは、やはり私の周りの方々も、4月以降についていろいろ気になさっていただいている方もおりますし、5日からの議会だったんですけども、村長の都合で本日になりましたが、その5日の朝も、そしてけさも、私の質問に対して村長のよい答えが聞ければいいねというふうな電話だったり、家に来てそういう話をさせていただいた方も大勢おりました。ぜひ今回総括していることの中で、やはり農業政策、一生懸命やっている、また福祉についてもできる限りのことをやっている、そして村長そのものの評価としてやり残したことではないというのは、やはり自分の掲げた目標を常に先延ばしにしないで取り組むんだというふうな姿勢のあらわれなのかなとも思いますが、やはりまだまだ村で求められている政策、たくさんあります。

ときわ台南は完売しましたけれども、これから五反田地区の開発にも着手する、また村の交通事情の整備についても、やはり一緒に改善、進めていきたいというふうなことも思

っております。そういう中で、せっかくここで意思を表明していただきましたので、さらにそういう思いをお聞かせいただければと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　具体的にその思いを、今後の大衡村の進むべきビジョンの思いはどうなのかということですが、まずもって先ほども申し上げました、大衡村のさらなる活性化といいますか、ときわ台南の完売による人口増、これによってもうすぐ人口6,000人を回復すると。約20年ぶりにする日もそう遠くはないんだということで、それはそうでありますが、さらにこの勢いといいますか、そういうものが冷めないうちに、ぜひ例えれば五反田周辺だったり、あるいは海老沢周辺だったり、そういうところの市街化区域等もありますから、そういうところに新しい住民を迎える、そういうゾーンの構築、そういうしたものも図っていけたらいいなというふうに思っておるところであります。

それから、やはりこれまでずっと推し進めてまいりました、これはずっと4号線しかりであります。ずっとこれまで歴代の村長が、ずっと永続的に、私も議長としても、そしてまた村長としても、そして企業も巻き込んだ運動を展開しながら4号線の拡幅、これもやっとめどが立って、今、用地交渉等々に入ってきたというところであります。

それから、衡下地区においては遊水池の建設ですね、そういうものも今後、平成であれば34年度に完成するということの期限が切られた事業であります。これも紆余曲折、これからどうなるかわかりませんけれども、国交省のほうでは期限を切っております。34年度に完成させるんだということでありますから、そういうところもやはり何といいますか、見届けるというのもおかしいんですが、やはりそういうところもあれしながらやっていきたいと。

それから、何といつても県の事業ではございますけれども、大衡仙台線であります。これが完成しないことには、富県宮城、村井知事が掲げている富県宮城の本当の意味での完成はないのではないかというふうに、私自身も捉えております。これがあってこそ大衡の国道4号線、そこから大学病院までですか、4車線道路といいますか、片側2車線道路といいますか、そういうところで結ばれて、本当に今企業が人手不足、そのためには通勤圏内を拡大しなければならないということの解消、そういうものもそのことによって大衡仙台線が完成することによって、少しはよくなるのではないかなど。やはりそういうようなこともあります。

そして、何よりもやはりここに住んでいる住民の皆さん、大和町では2年連続で不交

付団体になったということでございますけれども、大衡村はまだそこまではいっておりません。がしかし、いざれそういったことも目指しながら、そしてその恩恵を本当に一般村民、住民の皆さんのがひとしく享受できるような、そういった社会、そういったものを構築していかなければなというふうに思う次第でありますので、先ほど申し上げましたけれども、来年の4月に再度立候補をするということに腹を据えたのであります。そういったことをご理解いただければなと、こんなふうに思ってございます。

議長（細川運一君） ここでお諮りいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続きあすも一般質問を続けることとしたいたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時9分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員